
平成28年 第68回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 5 日）

平成28年 3 月15日（火曜日）

議事日程（第 5 号）

平成28年 3 月15日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第20号議案 平成27年度神河町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 2 第21号議案 平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 第22号議案 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 第23号議案 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 第24号議案 平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 第25号議案 平成27年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 第26号議案 平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 第27号議案 平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 第28号議案 平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第10 第29号議案 平成27年度神河町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第11 第30号議案 平成27年度神河町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第12 第31号議案 平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第13 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第20号議案 平成27年度神河町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 2 第21号議案 平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 第22号議案 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 第23号議案 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 第24号議案 平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 第25号議案 平成27年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 第26号議案 平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 第27号議案 平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 第28号議案 平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第10 第29号議案 平成27年度神河町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第11 第30号議案 平成27年度神河町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

日程第12 第31号議案 平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第4号）

日程第13 一般質問

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 藤森正晴
6番 廣納良幸	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 澤田俊一 係長 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	地域振興課長	石堂浩一
副町長	細岡重義	地域振興課参事兼観光振興特命参事	
教育長	澤田博行	山下和久
会計管理者兼会計課長兼町参事		建設課長	真弓俊英
.....	谷口勝則	地籍課長	児島則行
総務課長	前田義人	上下水道課長	中島康之
総務課参事兼財政特命参事		健康福祉課長兼地域局長	
.....	児島修二	大中昌幸
総務課副課長兼地域創生特命参事		病院事務長	細岡弘之
.....	藤原登志幸	病院事務次長兼医事課長	
情報センター所長	藤原秀洋	浅田譲二
税務課長	和田正治	病院総務課長兼施設課長	
住民生活課長	吉岡嘉宏	藤原秀明
住民生活課参事兼防災特命参事		教育課長	松田隆幸
.....	田中晋平	教育課参事兼センター所長	
		坂田英之

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、第 68 回神河町議会定例会第 5 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、お知らせいたします。中島上下水道課長が県の検査を受けるための立ち会いのため、10 時から公務が済むまで欠席という届けが出ておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第 1 第 20 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1、第 20 号議案、平成 27 年度神河町一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

宮永総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（宮永 肇君） おはようございます。総務文教常任委員長の宮永です。

先般、第 20 号議案について総務文教常任委員会に審査の付託を受けましたので、委員会を開きまして意見をまとめましたことを報告をいたします。

第 20 号議案は、平成 27 年度神河町一般会計補正予算（第 7 号）であります。

3 月 3 日の本会議において総務文教常任委員会に付託されました第 20 号議案については、3 月 7 日に委員会を開いて審査した結果、当委員会として原案のとおり可決することに決定しました。賛成者は全員でありました。

審査の経過につきましては、3 月 7 日午前 9 時から午後 2 時 35 分まで役場の第 3 会議室において総務文教常任委員会委員 8 名全員と議長、執行部からは町長ほか特別職及び各課管理職の出席のもと、他の付託議案とともに審査を行いました。

議案の審査に当たっては、提案の趣旨と目的に従って、適正な判断により行政成果が上がるよう、かつ行政の進展と住民の福祉の向上にどのような効果をもたらすか、執行にどのように反映されるべきかなどの観点から審査を行いました。

主な質疑は次の以下のとおりでございます。簡単なところをちょっとまとめましたので、御報告をいたします。

まず、繰越明許について、橋梁の長寿命化修繕工事があるが、進捗状況はどうかというところのお尋ねがございまして、昨年 11 月に橋梁の詳細設計を発注したが、3 月末に設計ができ上がる。修繕工事の繰り越し箇所は市場橋と西山 5 号橋ほかであります。

また、ほかのお尋ねで、消防団員退職報償金の減額理由はいかなるところにあるのかというお尋ねでございまして、これについては、定年を迎える 64 名のうち 24 名が退

団せずに残っていただけだったので、その24名分が減額となったということでございました。残っていただける方の思いを大切に、これをPRし、今後の団員の確保に努力していただきたいというのが委員会の意見でもございます。

また、別のお尋ねでは、交通対策費のコミュニティバス運行委託料326万円の減額理由はいかなるところにあるのかというところでもございました。これについては、減額の主な理由は社会実験の新野から作畑新田への夜間運行の経費の減とコミバスそのものの料金収入がふえたことにより委託料が減額となったというところでありました。

そのほか内容の確認等の質問がいろいろございましたが、討論についてはございませんでした。

以上で第20号議案の審査報告を終わります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第20号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第20号議案は、原案のとおり可決しました。

次の日程に入る前に、第21号議案から第31号議案までの各議案について経過を説明します。

各議案については、3月1日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明がありました。3月3日の本会議において、それぞれ質疑を行い、本日、討論と採決を行うものであります。

それでは、日程に戻ります。

日程第2 第21号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第21号議案、平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第21号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第21号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第3 第22号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第22号議案、平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第22号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第22号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第4 第23号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第23号議案、平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第23号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第23号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第5 第24号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第24号議案、平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第24号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第24号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第6 第25号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第25号議案、平成27年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第25号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第25号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第7 第26号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第26号議案、平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第26号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第26号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第8 第27号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第27号議案、平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第27号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成

の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第27号議案は、原案のとおり可決しました。
-

日程第9 第28号議案

- 議長（安部 重助君） 日程第9、第28号議案、平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第28号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第28号議案は、原案のとおり可決しました。
-

日程第10 第29号議案

- 議長（安部 重助君） 日程第10、第29号議案、平成27年度神河町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第29号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第29号議案は、原案のとおり可決しました。
-

日程第11 第30号議案

- 議長（安部 重助君） 日程第11、第30号議案、平成27年度神河町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第30号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成

の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第30号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第12 第31号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第31号議案、平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第31号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第31号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第13 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第13、一般質問であります。

町の一般事務について、質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可いたします。

なお、議会運営基準第91条及び91条の2の規定により、質問は1要旨1問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととし、議員1人につき質問、答弁合わせて60分以内となっております。60分を過ぎますと、質問中、答弁中にかかわらず議場内ブザーによりお知らせし、議長により発言をとめます。

会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式で行うと議会基本条例第12条第1項において定めております。

同条第2項では、質問の要旨、論点、争点を明確にするためのものに限り、町長等は議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができると議員に反問できることを認めております。

また、同条第3項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たっては要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないとも定めております。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のためにここで申し上げておきます。くれぐれもよろしく願います。

それでは、通告順に従いまして、6番、廣納良幸議員を指名いたします。

廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） 6番、廣納です。通告に従い、2点お伺いをいたします。一般質問は要するに個人の権利でもあり、自己責任をもって私の発することは私、廣納良幸が責任を持ちます。ですから、むやみやたらに異論を唱える方がおられても、これは後日お伺いするぐらいのことにして、きつい言葉が出るかもわかりませんので、町長、各担当課長、よろしくお伺いをいたします。

では、まず最初に、地域創生への取り組み、施策についてでございます。

1番に、神河町の子育て、若者定住、就労機会の向上等、少子化対策、人口減少対策に向けての対策と神河町の特色ある取り組み、また他市町との比較、差異等についてお伺いをいたします。

それと、この中で、最後のほうに1点に絞って、認定こども園についても町長の考え方、教育委員会、教育長の取り組み、考え方をお聞きします。

今、どの予算の内容を新聞で見ましても、やはり子供、子育てに重点を置かれている。それとやはり中山間地域においては定住・移住、どうして人口をふやそうかというのがやはり大きな課題になっております。姫路市においてはやはり姫路城を中心とした観光も大きな目玉として上げられておりますが、我が町も観光の部分では負けてはおりませんけれども、全く規模が違いますので、それも一つの町長のビジョンだと思うんですけども、子供を産み育てて若者が定住できる、移住できる環境をどのように整えていくか。新しく神河町独自の施策も取り入れられております。その点について、テレビを見ておられる、これから結婚しようかと、家を持とうかという人々に希望の持てる町長の考え方、ビジョン、これからの取り組み、細部については担当課長でよろしいですけども、その思いを町長からお伺いしたいと思います。よろしくお伺いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の御質問にお答えしたいと思います。

地域創生への取り組みにつきましては、私、所信表明でも述べさせていただきましたが、人口確保対策の最重点施策として位置づけております。昨年10月に策定いたしました神河町地域創生総合戦略における、しごとの創生、交流から定住、結婚・出産・子育て、豊かな暮らしの創造、この4つの基本目標の実現に向けて、これまでの施策の継続と新規事業を組み合わせながら強力に推し進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、神河町における平成27年国勢調査人口は1万1,462人となり、5年前の1万2,289人と比較いたしますと827人の減、マイナス6.7%の減少率となりましたが、県下12町の中で減少している9町のうち、福崎町、猪名川町に次いで3番目の少ない減少率となっております、この間の取り組みの成果もあらわれてきていると確信をするわけであります。

これまでも述べてきたところでございますが、就任いたしまして以降、人口減少対策、

子育て政策に取り組んできたところでございますが、また住宅政策にも強力に取り組んでまいりました。一昨年、そしてその前年が50人を切るという出生数でございましたが、平成27年におきましては70名という出生数となったわけでございます。これもこの間の対策が実ってきたあかしであろうというふうに考えているところでございます。27年だけの、そういった増加にはならないように、地方創生総合戦略を強力に継続をしまいたいというふうに考えているところでございます。

基本的な考えについては今申し述べた内容でございまして、具体的な取り組みにつきましては、この後、地域創生特命参事及び教育課長のほうから答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 総務課地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。それでは、具体的な取り組みの内容についてお答えをいたします。

人口減少対策につきましては、かねてから独自性のある取り組みを行っているところでございます。特に若者の定住促進としての新野駅前住宅建設や家賃補助制度の実施、また子育て環境整備の一環として中学生までに対象を拡大しました医療費の無償化などに早くから取り組んでいるところでございます。また、本年度、27年度から旧神崎町役場跡地に低家賃住宅の建設や最高150万円の住宅取得支援など住環境整備を進めているほか、空き家を再生し利活用を促進することで、平成18年度から平成28年の2月末までで97件の成約、そしてうち62世帯、140人の方に神河町に住民票を異動してお住みをいただいているところでございます。

また、本年度から地域創生総合戦略事業といたしまして、新たに増加する町内の空き家を空き家バンクに登録し活用を図るため、家財等の片づけを支援する空き家おかたづけ支援事業を創設いたしております。また、UJIターン促進支援事業では、神河町への引っ越し費用の支援も行っているところでございます。さらに、4月からは上下水道とケーブルテレビ加入負担金を軽減、免除する制度もスタートさせるなど、特色的な取り組みを実施をしているところでございます。

議員のお考えのとおり、他市町との違いや特色、独自性などを打ち出すことが必要となつてまいりますが、国の補正予算を受けて今議会に提案をさせていただいております補正予算において、ふえ続けるシングルマザーに焦点を当てた移住施策を展開をしようとしております。全国にはシングルマザーが2010年の総務省発表数値によりますと108万人とも言われており、この数はふえ続けております。また、そのうち54.6%の方が親兄弟にも頼ることができず、都市部で生活に困窮されているという現状がございまして。多額の家賃を支払い、生活コストの高い都市部で苦しい生活をされている。そこで本町においては、田舎で仕事を確保して、収入が少なくても家賃も安く生活コストの安い田舎で余裕のある暮らしができる、こういったことが言えるよう仕事づくり、住まいづくり、子育て支援の3本セットで総合的な移住施策を促進をしていこうという

ふうにしたしておるところでございます。

また、平成28年度予算においては、子育て環境整備の一環として、保育所、幼稚園の利用者負担額の軽減を国基準である360万円未満世帯という所得基準並びに第1子が小学3年生までといった年齢制限をともに撤廃し、第2子は半額、第3子以降の無償化を実施をいたします。さらに保育所の保育料は10%軽減、幼稚園保育料は20%減額を実施し、さらに子育て世代を応援をしていきたいというふうを考えておりました、この保育料の軽減措置は郡内で比較いたしましても神河町のみの実施ということになっているところでございます。

また、病院のある町という特色を生かしまして、安全・安心を町民の皆様にお届けすることにあわせて、子育てをより一層支援するというところで、病児・病後児保育の実施に向けた検討もいたしておるところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 続きまして、教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田でございます。それでは、廣納議員の御質問の認定こども園の取り組みについてお答えをいたしたいと思っております。

現在、神河町の保育所は私立、幼稚園は公立で運営しているという特殊事情があり、設置者が一元化されていませんので、認定こども園に対する方向性を示すには調整に少し時間がかかるというところをまず御理解をいただきたいと思っております。

さて、認定こども園は、急速な少子化の進行や家庭、地域を取り巻く環境の変化に伴いまして保護者の多様化するニーズに応えるために創設されたもので、就学前の子供に幼児教育、また保育を提供する機能、つまり保護者が働いているいないにかかわらず園児を受け入れて、教育と保育を一体的に行う機能を持つ施設として設置されています。幼稚園で行っています就学前教育と働く保護者を支援する保育所が行っています保育を一体的に行う施設で、簡単に言いますと、幼稚園と保育所を一つにした施設というイメージでございます。現在の子ども・子育て支援新制度の中で、流れとして全国の多くの市町村で認定こども園への移行がなされているところですが、神河町でも子ども・子育て会議の中で検討いただいているところでございます。

神河町の場合、4つの公立幼稚園と2つの私立保育園がある中で、1学年当たりの出生数が50人前後という現状もある中で、就学前の保育・教育体制をどう整えるかが大きな転機を迎えているところだと考えております。町としましては、町長、地域創生特命参事が申しましたように、現在進めています人口増対策をさらに推し進めていくことが喫緊の課題であるというふうを考えているところです。

次に、認定こども園のメリット、デメリットですが、一つにすることにより、午前中の幼稚園の時間にみんなが幼児教育を受けることができる、また早朝であったり幼稚園教育カリキュラムが終了した午後の部分では同じ場所で保育を受けることができるというようなメリットがございます。また、親の就業の有無や保育の必要性の有無にかかわ

らず、0歳児から就業前までの幅広い年齢の子供が同じ施設を利用できるという点、さらに就業時間の変化、出産・育児といった環境の変化があっても通いなれた園で一貫して保育、教育を受けられるということは親にも子供にも大きな安心感を与えてくれると言えます。そのほか、同学年の子供たちがたくさんいるので適切な規模の子供の集団を保てたり、0歳から5歳という異年齢の子供たちが一つの場で交流できるというメリットもあると考えております。

逆に、デメリットとしましては、制度として日が浅く、十分な支援の受け皿となっていない。またこれまでとは違う機能を持たせるということで、人員、施設も整備が必要である。そのため必要がかかる。場合によっては保育料にはね返るような施設もあるようでございます。

神崎郡内では、福崎町が全ての公立・私立の幼稚園・保育園をそれぞれが平成27年度に認定こども園に移行され、市川町でも公立の幼稚園と公立の保育園が統合するという形で平成31年度を目途に認定こども園になる方向で現在進んでいるようでございます。

神河町の場合は現在、一幼稚園一小学校という体制の中で幼・小の連携が図られ、幼稚園教育から学校教育へスムーズに移行ができておると考えております。また、幼稚園の教育課程にのっとった就学前教育が進められているという部分についても神河町の特徴ではないかと思えます。逆に、働くお母さんにとって預けやすい特色ある保育環境を持った保育所もあるというところですが、それぞれ公立と私立という違った組織で運営されているのが現状で、今後においては、先ほども申しましたが、さらに1学年当たりの人数が少ないという大きな課題があり、いかに公立と私立の園が連携するか、また持ち分をどうすみ分けをするかということを考える必要があるというふうに考えております。

一番は子供たちにとって、また保護者にとってすばらしい教育環境や保育環境をどうつくっていくかということですので、早急に両方で詰めていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） 今もおっしゃっていただいた福崎町でも現実にやられると。それも公、私じゃなかったかな、私立と。研修を受けたときにそのように記憶しております。間違っていたらごめんなさい。公、公ならやりやすいということで、市川町は31年度からということで、市川町でも考えられているということで、これについては十分に研究していただいて、郡内の福崎町でやれることがなぜ神河町でやれないかというハードルも上げていただいて考えていただきたい。というのは、今、藤原特命参事から聞いたように、シングルマザーを受け入れようと、受け入れるためには何が必要なんだという話をしていただいた後で、やはり長く預かっていただければお母さんたちは就労できると。就労の場がなければ何もわざわざ神河町に来てくれません。働く場所

があって、なおかつ認定こども園があるということは、長く預かってほしただけなんです。

そこで、幼稚園と保育所の年齢差、それこそ大人と赤ちゃんいうぐらいにそのときは感じると思いますけど、これはすばらしい経験になると思うんです。福崎町においてもやはり幼稚園より保育所の分の預かりが多いんですね。それはどこでもメリット、デメリットはあります。ですからこれを十分に今のうちに早く、一番早く少子化対策をしなければならぬのは郡内では神河町です。ですから今、成功裏にこの若者世帯、これから子供を産み育てようという意識の中で、シングルマザーも来ていただいて結構ですよと大きくアピールしていただけたらと、そういうものもありますということは、私はやはりマイナスよりプラスのほうが大きいと思いますんで、これは答弁結構です。十分研究してください。町長も十分研究してください。

それと、この若者向け世帯で、中村にあります旧神崎町役場跡に新しく住宅ができました。それに入らせていただく方々の住所を少し聞きますと、他市町もしくは、1軒だけやったと思うんですが、他府県からも。この他府県というのはもともとこちらにおられたという方だと少しお聞きしております。個人情報にかかわりますんで詳しくは申し上げませんが、隣の市川町から神河町へ来ようというのはなぜか。安いから、住みやすそうだから、その間だけでも住んでみようかと。若者がそういう意識を持っていただける。これが大事なんですよ、仕掛けが。それが功を奏してますんで、はっきり言って、うちからどんどんどん市川町、福崎町に出てもらっては困るんです。ですから町長が頑張るってこのようにいろいろな施策を考えていただいて、50人そこそこ、50人に満たない出生率が70人になるということは、やはりそういう意識が変わってきているというあらわれだと思うんです。ここで終わってはだめです。ですから、これは長く続けていただきたい。

若者が住宅を取得するときに100万円の補助をしましょう。町内業者さんに手伝っていただくとプラス50万円にしましょう。150万円ありますよ。一遍にふえましたね。13軒やったかな、だだだっとなら建ちましたよ。これも続けていかないと意味がないんです。1発目で終わってしまったら、なりますから、やはり企業を誘致していただいて、そこで働くお母さん方、お父さん、お母さんでもそうですよ。若い世代が働けることをやはりつくっていただきたい。そういうふうにするんですけどね。町長、感想だけでいいです。お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） これまで取り組んでまいりました少子化対策、全ての事業について、廣納議員がおっしゃられるとおり、私もやはり継続ということが一番重要であろうというふうに考えるところでございます。繰り返しになりますが、地域創成総合戦略の中でも継続と、そして強化であります。それをしっかりと今後も貫いていきたい、強い思いで進めてまいりたいというふうに考えるところであります。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） 町長のリーダーシップで職員の皆さんが一致団結して動いていただいているのは日ごろからよくわかっております。ですから、今芽を吹いて花になろう、今から満開になろうと、これが来年も再来年も桜の満開が見たいわけですね、やっぱり。1回で終わったらだめなんですよ。これを町長もおっしゃっていただいているので、やはりこれは肝に銘じて、皆さん方も我々も注視して頑張りたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

続きまして、2問目に入ります。2問目も同じ意味での私は常に地域振興なり、ここにおられませんけど、野村参事に何か新しい企業、問い合わせないか、何か新しい動きしてないかといつも個人的に聞いているんですけども、やはり思ったような企業からの問い合わせはない。ですが、やはり市場として考えていただいている業者さんもあるようで、来年度ですか、29年の4月から開業しようという、そういう業者さんもおられるとお聞きして安堵しておりますが、その状況と、もう一つ別枠で私の上げておりますスキー場建設計画も、いわばこれは企業誘致なんだと、私はその面で見ているんです。企業誘致である。

なぜならば、地元雇用が生まれぬのに、はっきり言って、いろんな企業さん呼んでいただいたって、固定資産税上がるぐらいですね。誇りが持てない、やはり。私の子供が、私の孫があそこの企業に勤めてるんや。しんどいらしいけど頑張ってるわ。そういう話ができるようにしてほしいんですよ。50人、100人いう話違うんです。どこでもそんな話ありません、都会じゃないんですから。3人、4人、5人、その少ない方でも、やはりできるならば正社員。それが無理なら都会と同じ、要するに賃金。藤原特命参事が田舎は安いとおっしゃいましたが、経費はいろんなことを考えたら同じと結構あるんですよ。極端に言えば、今思ったんですけど、携帯とかあんなのが地域差で安くなるかという、安うなりませんよね。要するに困窮しておられるのであれば、それこそ携帯やめればいい、そういう話になるんですけど、子供さん抱えていたりすると、緊急連絡ありますよね。そのためだけでも最低、今の世の中、携帯ぐらい持っとかんと、高校生、中学生が持ってる時代ですから、それも結構出費になるんですよ。

そういう意味からも、それを凌駕するような働き口があって、給料があつてというような、そういう場所をどんどん誘致していただきたいんです。失敗を恐れてはだめです。我々そうなんですけど、皆さんの同級生の中にも、はっきり言って社長や、起業してるんや、あそこの重役や、聞けば恐ろしいような会社の名前も上がってくるはずですよ。そこら辺に声かけて、おい、神河町、君の出身地やから、何か子会社でも、何か作業でもええからつくられへんかなとか、我々も思うとんですけども、我々の時代はもうリタイアしてますけども、社長ならばまだ下へ下へ言えるはずですから、そういう努力も、皆さんしていただいています。私もしています。皆さんもしています。ですけども、一番大きな問題が、言われるのが、人がいないいうんですよ。なぜいないんでしょう。私は

逆に言いました。安く使おう思うからいないんや。都会と同じ金出してよ。それやったら、要するにUターン、Jターン、Iターンしてでも構やへんと。帰ってくるよと。それは言ってるんですが、やはり企業としては経費を抑えたいというあれがあるんですけども、それやったら君、錦を飾れんよと、僕が神河町の出で、ここに工場持ってきた。皆さん喜んでいただいでる。それは大きな工場じゃなくて小さくてもいいから、そこそこの給料、ちゃんと暮らせる給料出していただいたら、すばらしい銅像は立たんにしても、それこそ皆さんに喜んでいただけるの違いますかと、そういう言い方もしてるんです、はっきり言って。人がないと言われるんです、一つの問題、逆にね。行っても人がないやないか。だから私は逆に安いからだと明確に答えてます。ですから、何でもええから来てくれじゃなしに、ブラック企業、ああいうのはお断りやね。働かせて働かせて、倍ほど働かせて、まだ正規の3分の2やとか、残業代ゼロとか、そんなんはあきませんよ。そんなんやったら、今までクリーンな神河町のイメージがどんと下がります。

それともう一つつけ加えて、スキー場でいろんな方、各議員からいろんな意見、賛成も反対も討論までされてありました。私もはっきり言って反対の方も賛成の方も、いろんな方からお話聞きました。私が答えられる範囲で、反対であった人も、ああ、そうか、せやけど反対やな、なるんですね。最終的に何でと聞くと、ようわからんがな、けど何か反対や言うわけです。要するに企業が来てもうけを持って帰ってというようなイメージがごつつうあるらしいんですね。我々の税金使うんやろと。いえいえ、使いません。そうか。それはわかった。一つ一つ説明していけばわかっていただけるんです。最終的に生理的に受け付けない人もいますよ。嫌いは嫌い。何でや。それは多くは申し上げられませんけども、嫌いは嫌いなんやと。そうでっか。済みません。賛成はせんでええけど、強い反対はせんといってくださいなというぐらいにとどめなしゃあない、これは。

賛成の方は、いろいろ聞くと、やれやれ、今がチャンスやないか、絶好のチャンス、今しかないんやったら、今勝負せんとどないする。みんなそれこそ自分の首かけてやらんかい。それぐらいの気がなかったら後ろ見えへんど。今見ていただいでますからね、テレビで、はっきり言って。その中でも、ある方から、子供も働いてる。孫も働いてる。おじいちゃん、スキー場できるらしいな。そうやで。僕、帰って働こうかな。外行ってるお孫さんが、僕、なら帰ってスキー場で働こうかな、そない言うんや。そうですか。今から条件がどういようになるかわかりませんが、ぜひそうしてください。七、八人の正社員、30人か40人ぐらいのパート、アルバイト。はっきり言って我々の年代、62、3、4、5、元気な元気な中高年おるんです。今から行くと、そっちに座られてる方は65まで年金もらわれないから5年間働かなあかん。みんなそうなんです。どこかええとこないかな。どこかないかな。そういう意味では私は、丁寧に説明すると、この分に関してはある程度人間は参加していただけるんじゃないかと、就労しようじゃないかと、前向きに聞いているお話もあるんでね。

そういう意味からも、一つの企業として私は必ずこれはやっていただきたい。やらな

ければならないんです。はっきり言って、最終日、25日にどういう結果になるかわかりませんが、全員一致とはいかんでしょうけれども、賛成多数でスキー場にかかると。最初は計画ね。それからいわゆるいろんな予算がついてくる。いろんな段階あるんですけども、ぼんと船出したなら一生懸命みんなでオールかきましようや。さぼるとるやつや反対向いてこぐやつや、県から見たらどない思われます。神河町はこのスキー場終わったら当分何もなしやなど、我々がこんだけ力入れてるのにそこまで反対にオールかいてもう一回バックしようとしとるんかと、そんなとこ見えたらえらいことです。はっきり言ってもう見えてますよ。県は全部知ってますよ、この間の出来事。議会で陳情に行こう、議長が考えていただいて、皆で行こうやないか、申し入れたら、兵庫県のほうから、ちょっと待ってくださいと、まだ何も決まってないので、何もかも決まってない。違うでしょ。こんだけみんなが望んでるんです。我々も一緒に、行政と神河町と一緒にあって、議員もこんだけ望んでるんです。よろしくお願いします。この意気込みを見せようというのに、県からちょっと待ってほしいという話ね。ちょっと情けなかったけど、そんだけ町長が苦労している事業をみんなで何でやろうという気にならないのかちょっと不思議です。ですから町長にお伺いしたいのは、ビジョン的なこともお願いしますし、今までの経緯、経過、もう一度、テレビを見ておられる皆さんに説明、どこまでこういうふう承認していただいて、もうやってもいいんだということまで来た。ただ、神河町議会にそれは預けられたという、ここまでの流れも一緒に説明できませんか。町長、お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、企業誘致の現状と取り組みについてお答えしたいと思います。

まず、総合戦略の大きな柱の一つとして豊かな自然を生かし安定した仕事を創造することを基本目標としておりまして、平成31年度までの5年間での目標を新規就業者数200人と定めているところでございます。具体的には、スキー場や大手ドラッグストアの進出、特別養護老人ホームの増床などで約100名、創業支援事業を初めとする各種支援事業で50名、空き家利活用などの創業や地場産業や農林業関連事業で50名、合わせて200名という状況でございます。

農業関係については、国の地域経済分析システムによりますと、近隣7市町の人口1人当たり農業販売額を平成17年と平成20年を比較いたしましたら平均106%上昇しているにもかかわらず、神河町は89%と下降しているわけでありまして。そこで、その対策の一つとして、堆肥を使った新たな農業展開から1次産業を活性化し、2次産業はもちろん3次産業まで、いわゆる6次産業を発展させることも計画しているところであります。

また、総合戦略においては企業誘致についてもこれまで以上に精力的に進めることとしておりまして、その一つとして、企業誘致推進員という制度を設けることとしており

ます。これは全国的にも取り入れている自治体も多いのですが、一般の会社役員OBなどを事前登録しておき、町内への企業誘致に成功した際には成功報酬として企業の固定資産税の年額の0.5%程度を報酬として支払おうという制度でございます。

また、町内で新たに起業される方への支援制度について、いち早く国の産業競争力強化法に基づいた創業支援事業認定をいただき、登録免許税の減免や創業関連保証の枠を1,500万円までの拡充などの制度利用が可能としたほか、国の創業促進補助金に採択されなかった事業について、町独自の補助制度を整備し、本年度5件の新たな起業がされる見込みとなっております、創業支援から新規雇用へもつなげていくこととしております。

平成25年4月から進めております神河町企業誘致及び雇用促進条例による産業経済の振興促進地区指定は現在5地区、県条例の指定は2地区で、うち1地区は既に誘致が完了しております。このような指定地区については、町ホームページに掲載するとともに、ひょうご・神戸投資サポートセンターのホームページ、チラシ等を通じて県内外企業に対して情報発信をしている状況でございます。

しかし、県内でも立地条件のよい工業団地が多く残っておりますので、工業団地を持たない当町にとって、大規模な用地を必要とする企業に対しては紹介できる土地がないというのが現状であります。

情報収集の方法としては、以前に区長様を通じて町内の空き土地や空き工場等で利用可能な工場適地情報を提供いただきました。そのうち2地区については県及び町条例により地区指定をし、先ほども申しましたが、1地区は昨年に売買され、倉庫として利用されているところであります。そのほかは太陽光発電所等により再利用されたケースや、山林等の場合は大規模な土地の引き合いがあった場合のみ紹介している状況であります。その他、比較的広い土地を所有者みずから処分したいという相談を受けて掲載するケース、また最近では町内の売り土地情報や町内外の不動産業者から工場適地情報を収集しております。

企業からの引き合い状況ですが、既に粟賀町区の但陽信用金庫粟賀支店横の農地にドラッグストア、コスモスの誘致が決定しておるようになっています。そのほかでは、条例による指定地区に工場を立地したいとの申し出が1件来ておりますが、正式な申し出には至っていないことと地権者の最終的な合意もいただけていないことから、今公表できる状況ではございません。

次に、第一線をリタイアされた高年齢層の皆様これまで蓄積された経験や技術を発揮できる場を創出してはどうかとの提案もいただきました。

このたびの地域創生総合戦略では、5カ年の人口減少対策として、特に若い世代を中心とした施策展開をさせていただいており、現時点では若い世代の就労支援などを取り組む予定としておりますが、今後、企業誘致等とあわせて就労支援策等を検討していければというふうに考えております。また、子育て支援や学校教育の場等でシニア世代の

お力をおかりしていければとも考えているところでございます。

最後に、峰山高原スキー場整備は最たる企業誘致ではないか、そして雇用、神河町に与える経済的波及効果についてのお尋ねでございます。

これまでの1年半にも及ぶ議会での説明、さきの3月議会での28年度所信表明、総務文教常任委員会、予算特別委員会でも繰り返し申し上げてまいりました。廣納議員おっしゃる、まさしく企業誘致の最たるものでありまして、地方創生での産・官・学・金・労・言に住民代表を加えた地域創生総合戦略に掲げるアクションプランの実行そのものであるスキー場建設でございます。

そもその出発点でございますが、ホテルリラクシアの運営、いわゆる指定管理者の選定から始まったものでございますが、ここに大きな付加価値があると、このたびは企業みずからの提案となったわけでございます。提案のマックアース社は、全国34カ所のスキー場、27カ所のホテル、キャンプ場6カ所、ゴルフ場7カ所、タイ、バンコクの室内レジャー施設、そして従業員が280名、年商180億円を超える大企業、しかも本社は兵庫県養父市でございます。その企業が峰山高原のすばらしさに目を見張り、峰山高原ホテルリラクシアの経営とあわせてスキー場の提案をされたわけでございます。ここにスキー場をつくることによって、神河町は変わりますよ。12月から3月には3万人から5万人もの人がここに来れば、神河町は大きく変わり、その沿線にはローソンなども進出してくるでしょう。そして来場者が大きくふえればさまざまな経済効果が神河町に新たにあらわれてきます。こういった会話をマックアース社長とも交わさせていただいたところでございます。

私は、この提案を受けまして、その後、担当課と一緒に、さまざまな調査と情報分析、そしてまた県の担当課との協議も図った上で熟考し、その事業をやることは神河町にとってはかり知れないさまざまな効果を得ることができ、神河町だけではなくJR播但線と国道312号線エリアを巻き込む播磨全域に新しい人、物の流れが生まれ、神河町の大きな弱点であった冬場の閑散とした風景、シーズンに得た利益が冬場の施設維持経費に消えてしまうという悪循環が解消され、逆にお荷物であった雪が新たな事業を生み地域を潤すことになる。そして未来を担う子供たちや若者に夢を与え、神河町の未来への発展の大きな原動力となることを確信したわけであります。

そういう効果が十分見越せるからこそ、兵庫県知事をお願いに上がった際に、知事は最初からハードルが高いかもしれないが県も協力するので頑張れという激励をいただき、中播磨県民センターからは、地域創生先行型事業として27年度1,000万円もの全額補助のリーディングプロジェクト「神河が贈る極上の冬時間」への取り組み支援をいただいたところでございます。

この取り組みは、兵庫県一小さな町が冬の活性化に果敢に取り組む姿が多くのマスコミに取り上げられ、テレビ画面を通じ全国に伝えられたわけでございます。そして28年度も引き続き予算確保をしていくということで、リーディングプロジェクトについて

は予算化をしていただいているところでございます。

一方、昨年からホテルを経営していただいておりますマックアースにつきまして、これまで冬場はほとんど閉館であったホテルを昨年12月からフルオープンさせるために早2,000万円もの投資がなされ、リーディングプロジェクトのメンバーでもあります株式会社神姫バスさん、また株式会社グリーンバスさんも宣伝広告、集客に多くの経費と人材を投入し、大阪や姫路から観光バスの運行を検討、JRについてもさまざまな構想を立てていただいている状況でございます。

冬場のクローズにさえ追い込まれてきた雪の負のイメージを逆手にとったことで、神河町の持つ資源の魅力に火をつけていただいたわけであります。そこに兵庫県の支援によるリーディングプロジェクト「神河が贈る極上の冬時間」において、インバウンドも含め多くの方が高原を訪れ、さらに京阪神から1時間半というアクセスのよさに大きな魅力を感じていただいているところでございます。

3月5日の日経新聞にも掲載されましたが、姫路市は姫路城プラスワンをうたい、城と他の観光資源のセットで滞在時間の延長を目指しており、プラスワンの大きなコンテンツになると関心を示し、中播磨県民センターは、日帰り観光が多い県内では、姫路城から北に上がってもらえない、神河町を魅力的な観光拠点にし宿泊客をふやしたいと、周囲の多くがいかにこの事業に対する期待が大きいかが明確に報道されているわけであります。

一方、ホテル従業員からのいろいろなお話も聞いているわけであります。ここはすばらしいです。やればやるほどお客様が来てくれる。若い従業員もやりがいがあり楽しい。この高原の潜在能力ははかり知れない。まだまだ知られていない部分があるので、いろいろな取り組みと宣伝広報で大きく変貌します。今の勢いを堅持し、そのスピードを加速し、峰山高原ホテルの安定経営のためにもぜひともスキー場が欲しいと述べられています。

そして、スキー場ができた暁には、これら関係する全ての企業、町商工会、観光協会、体育協会等による一大チームをつくって、未来の神河町を引っ張る、例えば神河町版DMOのような一大組織をつくっていくのが私のビジョンでもあるわけであります。

今や全国の中山間地の自治体の多くがその存亡の危機に瀕し、生き残りをかけた取り組みにもがいている中、何もしないでそのときを待つのか、一步前に出て新たな事業に挑戦し、夢の実現を目指すのかという今、兵庫県一小さな町が砥峰高原での映画、ドラマのロケ誘致をきっかけにした観光戦略の成功と町の施策がうまくかみ合い、未来への光が見えようとし、今、一番元気な町だねと多方面から言わしめる、この勢いをとめることはできません。

全国において成功してきた多くの事例は、さまざまな問題も持ちながら、一步前に出た町が生き残り、成功をおさめているわけであります。このたびの事業は官民協働の全国の見本となるべき一大事業であり、播磨エリアも巻き込む、極めて将来性のある事業

であります。県北部で現在行われている各学校のスキー合宿もこの地への誘致が可能となるでしょう。また、町民の中にもスキー経験のある人はぜひ行きたいというふうになること間違いなしです。

経済効果の具体的内容はこの後、担当参事からお答えいたしますが、効果額は4億2,600万円と言われております。今述べましたように、このたびの峰山高原スキー場建設は、神河町、播磨地域、兵庫県の発展にとって有形無形のはかり知れない効果があらわれることと確信しておりますし、地域の資源を生かした、まさしく地域創生そのものであります。

もしもこの計画が頓挫するようなことがあった場合、これまで築いてきた県との信頼関係、応援していただいている多くの企業の期待、子供たちの夢、そしてこれまで積み重ねてきたまちづくりを根底から崩すような打撃を与え、神河町の失うものはかり知れないとも考えておまして、不退転の決意と覚悟をもってこの事業に取り組んでおりますことを申し添えまして、町議会議員の皆様はもとより、このテレビ中継を見られている町民の皆様の御理解と御賛同をいただき、事業実現を目指していきたいと考えるわけでございます。

繰り返しになりますが、町民の皆様が一番に心配されております財源問題につきましても、辺地事業債など特定の財源を充てることとしまして、町民の皆様の負担になる町費の持ち出しをしないことを基本に進めるスキー場整備計画であります。

スキー場は2カ年で整備完了できるよう進めてまいります。冬の魅力づくりにとどまらず、夏の集客や希少植物を活用した高原の魅力アップはもちろんのこと、高原、名水、銀の馬車道エリアをつなぎ、四季を通じた神河町の魅力を高めるとともに、雇用の創出、そして何よりも地域経済の好循環につながる神河町全体に波及効果をもたらせる地域創生事業であり、官民一体となって取り組んでまいりますことを申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

なお、詳細につきましては担当参事から御説明申し上げます。

○議長（安部 重助君） 山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。ほとんど町長がお話しされましたので、私のほうからは、簡単に御説明申し上げたいと思います。

まず、1つだけ、これは言わなければならないことがございます。今現在進めています高原計画の中でどういうふうな効果を位置づけているかということでございますけれども、自然と触れ合いの活動や自然環境に与える効果といたしまして、スキー場整備により冬季における自然との触れ合いの場を創出することができ、自然公園の利用が促進される。スキー場として活用することによりススキ草原の管理が可能となり、峰山高原に残る草原環境や、そこに生育、生息する動植物の保全が図られる。地域社会に与える効果。スキー場運営のために40人の地域住民の雇用が創出される見込みである。また、

冬季の雇用促進により、過疎化が進行する神河町の定住者増加が期待できる。本スキー場がスキーヤーの入り口となることでスキー人口が増加し、県内のスキー場が立地する地域にとってもプラスとなり、県内の自然公園に存在するスキー場の適切な維持にも貢献できる可能性があるというのが、これは公園計画で位置づけられているところです。

そして、現在行われているリーディングプロジェクトの効果なんですけれども、峰山高原のホテルの12月から2月の宿泊者数が対前年比310%、売り上げは対前年比393%、入り込み者数全体で3,674人の入り込みが増加しております。それからホテルモンテローザですけれども、12月から2月の宿泊者数は前年対比148%、観光交流センターは12月から2月の入り込み者数は対前年比127%、水車公園の入り込み者数は対前年比139%と周辺地域にも確実に集客の波及効果があります。また、台湾を中心としたインバウンドの取り組みにも成功しております。

それから、今後想定される主な内容は町長が述べたとおりですけれども、スキー場利用者の見込みが5万人以上と言われております。それから雪に憧れるアジアからの観光インバウンドの増加、それから新規雇用、町内外からの学生合宿の受け入れ可能、それから現在施設において冬場クローズする余剰労働力をスキー場の業務で吸収できる。それから地元食材・燃料・宿泊施設利用、観光施設の冬場利用度のアップ。JRやグリーンバス利用者の増加とそれに伴う寺前駅前のにぎわい。312号線、県道加美宍粟線の小売店の購買者増加。それから新商品やお土産商品等の開発の機運の上昇。それから姫路市や養父市、その他全国スキー場を持つ市町村との情報連携。それから宍粟市・神河町のトンネル構想への追い風。それから神河町商工会、観光協会の活性化につながる。以上のような経済的、社会的、文化的さまざまな効果を期待しておりますが、そうするためには企業、商工業者等との連携が不可欠であると考えております。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） 早口でごめんね。大体町長が言っていたんでわかったんですけど、要するに町長が言いたいのは、今までそれこそ厄介者であった雪を利用した観光となるものになる。雪がプラスになる、今まではマイナスでしたけど。新田ふるさと村でも冬の間は閉められるようになりました。逆に、スキー場をやっていただくことについて、やはり地元はそのもうちょっと小さい赤ちゃんからよちよち歩きぐらいでもええから来ていただけないかなと、一緒になれないかなと。そのためにはやはり雪の問題がありますので、除雪をしっかりといただかないと、都会の人はノーマルもしくはラジアルで、スノータイヤでは来られませんのでね。それも頭に皆さん入れてください。だから、そういう意味での相乗効果が出てきます。今までこんな厄介な雪思うてたのがプラスに転じるということは、はっきり言って、山下特命参事がおっしゃっていただいたとおり、波及効果があるんですよ。ローソンはそういう意味でそれこそ場所的にやったら向こうに、国道沿いに2軒ありますけども、県道沿いには、こちらはありませんで、それを考えていただける状況になるかもわかりません。ですから

神河町挙げて、このスキー場が起爆剤となり、いろんな考え方を持たれる人が、一度考えてみようかなという、そういう機運に立っていただいたら最高ではないかと。また、それを実現していくために一生懸命皆さんがサポートする。我々がサポートする。いろんな助成をする。援助をする。一丸となってやっていきましょう、これはね、すばらしいことやから。これは言い添えておきます。

それと、やはり雇用は地元から、悪いですけど、神河町が中心ですけども、地元で協力していただいている、やはり上小田、南小田、ましておじいちゃん、俺帰ってこようかな、ここで暮らそうかなと言ってくれる人は、猪篠の方でも結構ですし、そういう方を優先してほしいというぐらいで。やはり地元におると、これは大分温度が下がってきたな。きょうは夜中であってもこれはスキー場行かなあかん。ファンを回して雪つくらなあかん。それはやはり今まで持ってる感覚なんです。あしたすごい雪降りそうやぞ。これは今まで体験してますからね、皆さんが。失礼ですけど、我々、平地におる者とはやっぱり違うと思うんです。ですから、スキー場やればやるほどしんどいと思いますわ。はっきり言って、9時や10時から行って夜中の一番気温の低いときにざっと雪をつくるという大変な仕事は待ってますけど、要するにそれも仕事なんです。企業として望んでるんです。そんだけ頑張ってくれる人おりますかいうところで手を挙げていただきたい、地元の方がね。これはお願いです。地元の方も協力してください。人材を送ってくださいよ。神河町の間人だけでやれるぐらいが最高なんです。機械の管理とか、そういうものではよそから来るけども、そうではない人は神河町内の住民の方でみんな補えるんやというふうにしていただきたい。町長、頑張ってくださいなんですけど、最後に意気込みを。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 企業誘致含めたこの地域創生、そしてこのたびのスキー場建設から新たな地域創生を生み出すということでありまして。これまでも申し上げてきましたように、この神河町は積雪地帯でもあります。しかしながら、以前から雪を活用するということがいろいろとありましたけども、本当にこのたびの提案で、いよいよこの神河町がますます元気になっていくというチャンスが到来したというふうに感じているところであります。そのチャンスを逃すことなく、そして町民のリスクを極限に少なくする中で、神河町が元気に未来にわたってこの光り輝くためにも全力で頑張ることをお誓い申し上げまして答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議員（6番 廣納 良幸君） 力強いお言葉を聞いて、終わります。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 以上で廣納良幸議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時35分といたします。

午前10時19分休憩

午前10時35分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、次に、1番、藤原裕和議員を指名いたします。

藤原議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。今回、一般質問に当たりまして、久々の一般質問となります。先ほどの廣納議員の質問と多少重なる部分があるかと思えますけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

私は、先ほどの廣納議員と同じく、地域創生、この部分についての1点目は質問をいたします。それから2点目としましては、病院と先ほどありました峰山のスキー場の関係、こちら辺の兵庫県との神河町との関係を問うものであります。

まず、1点目の質問からさせていただきます。通告に従いまして、よろしくお願いを申し上げます。

町の合併から10年が過ぎました。人口減少も一段と加速化をしており、特に若者の減少や少子化の進行によりまして大変危機的な状況であります。昨年10月に策定されました地域創生総合戦略によりまして、今年度の28年度の予算についても即効性のある事業ということで優先されたという説明も受け、予算の審議をしているところであります。

しかしながら、他の市町、他の県でもこういう部分の違う部分を、こういう知恵比べ、神河町との比較、こういう部分やら、人口減少に伴います危機感、この危機度合いというものをつつい比較してしまうものであります。このままでは町がなくなりますということで、同じ悩みを持つ他の自治体のこちら辺の取り組みも、新しい取り組み、先進事例も多い中で、子育て支援等も含めまして新しい地域創生の始まりになっております。こういう状況であります。

そうした中で、我が町も多くのいろいろな今年度も新しい支援策が行われておりますけれども、もっと再度これからの長期的に立って息を吹き込み、光り輝くような施策（奇策）、そういう部分を期待するところであります。より元気な神河町、この地域づくり、町になることを願うものであります。

中でも町の将来については、何といたっても子供抜きには考えられません。子供は家庭にとっては明かりであります。また、地域の光であり、町の宝物であります。子供をたくさん育てられる町としまして、地域創生の事業として、より今まで以上、より大きな投資、支援をするべきではないでしょうか。こういう部分について、まず町長にお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原裕和議員の御質問にお答えいたします。

議員の質問にございましたように、子供は家庭にとっての明かりであり、また地域の光で町の宝物である、は全く同感でございます。子供の声が地域に響き、顔が見えることは、地域に和みと交流、そして安心感と未来への展望を与えてくれるわけであります。町としては、結婚から妊娠、出産、そして安心して子育てできる環境整備と支援を行うことは人口減少対策の最たるものであると考えておりまして、このたび提案しております保育所、幼稚園の保育料の軽減措置などにあわせてお祝い品贈呈事業や子育て情報の周知を図るための子育てガイドブックの発行などの新規事業を平成28年度で計画しているところでございます。

また、国の進める子育て世代包括支援センター事業を率先して開始し、これは福崎町、朝来市など県下17市町で平成28年度から予定しているところですが、妊娠、出産、育児に係るワンストップ相談窓口を設置し、不安や負担を抱える世代への支援を継続的に行い、若い世代が希望する子供の数が保てるようにと考えているわけであります。

また、病院のある町として、特色を生かし、安全・安心を町民の皆様にお届けすることにあわせ、共働き世帯の子育て支援をより一層推進するために、病児・病後児保育の実施に向けた検討を重ねているところで、できるだけ早期に開設し、子育て世代の支援をより一層図りたく考えております。

議員御指摘のより大きな投資、あるいは支援をすべきではないかにつきましては、思いは同じでございますが、現時点においてはアクションプログラム記載事業をもとに事業実施をしまいたいと考えており、財政状況も考慮する中で、予算で即効性のある事業を優先させたと説明させていただいたとおりでございます。

また、このたび新たに情報発信専門員を設置いたしたく考えております。各市町において同じような施策もある中で、いかに情報発信を行い神河町のことを知っていただくか。これは町外のみならず住民の皆様にもこれまでの制度も含めてお知りいただくことで、子育て制度の周知も図れればと考えます。

○議長（安部 重助君） 藤原議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 町長の先ほどの答弁でもありましたとおり、いろいろ事業をされておる、こういう部分では理解はします。しかしながら、昨年10月の戦略会議、地域創生の会議、計画策定に、この部分についてもいろいろ議論がなされたとも思うんですけども、もっと、例えば私が先進事例、これはほんの一例なんですけれども、婚活事業をもっと推し進めるべきではないかという部分で、これはまた住民生活課の担当で、その部分が昨年の戦略会議でどう意見がまとめられたのか。こういう部分が、結婚前にそういう部分で弱いということで、やはり婚活のサポート事業をもっともっと推し進めるべきではないか、こういう部分を強く思うのですけれども、このアクションプログラムに入っていない項目でありますので、そこら辺をどのようにされるのか。

それから、先進町、全国でも県下の中でも、先ほど幼稚園保育料、10%、20%という部分では多少はその経済的な負担は軽減をされておるんですけども、もう一歩先に

向いて、保育料の無料化という部分、完全無料化です。そういう部分をやられとる町もあります。それから学校給食の無料化。それから先進町の中では、先般の島根県の町長の答弁もあった、海士町ですか、そういう部分とか、出生数をふやすという部分では、高校生まで、18歳ですね、今は中学3年生まで、こちら辺の医療費の無料化という部分のそういう動きも全国的には見られるところであります。そういうことを戦略会議の中でどう議論されたのかという部分もお尋ねしたいと思います。それは地域創生参事のほうからひとつよろしくお願いします。町長のほう、この部分についてはお答えがありましたら御答弁願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。子育て支援策の強化という部分でございますけれども、中でも戦略会議の中でどういった議論がされたかということでございます。

それぞれの今、事例をおっしゃっていただきましたけれども、その具体的な中身についてはまた各担当課長のほうから御説明があらうかと思えます。

まず、婚活についてでございますけれども、今アクションプログラムのほうに記載がないというようなことがあったと思えますけれども、基本目標3の中で、結婚に向けた出会いの創出という部分の中で、結婚相談体制の強化といったようなことで、今年度についても、従来の1対1のカフェ方式の部分に、さらに男性会員の自己能力の開発といいますか、積極的に活動していただけるようにといったような意識改革の部分の予算についても計上させていただいているといったようなこと、あるいは交流イベントを開催をしていただく中で縁結びが進めばという思いの中から、企業で、事業所さんでそういったイベントを企画をしていただいた部分に対する補助、そういったものも28年度予算の中で計上させていただいております。その辺はアクションプログラムに基づいた事業展開ということで考えさせていただいております。

そのほか保育料の無料化、あるいは学校給食の無料化等々についてのお話もございましたけれども、総体といたしましては、予算的な部分もございませう。戦略会議の中で決定をされた部分に対して、基本的には現時点においては実行、初年度であるということも含めまして、アクションプログラムを基本に進めているというところでございます。これまでの国の交付金の中では、目的に合った事業を展開するということで、それぞれUJIの引越しの支援とか空き家のおかたづけといったような事業も展開をしておるところでございますが、今回補正に上げさせていただいておりますような加速化交付金でありますとか、来年度以降になります。新型交付金等々の事業につきましては、基本給付型の事業については交付対象とならないといったような一定のルールもあるところでございますので、こういった事業を展開しようとするならば当然町単費ということになってまいりますので、大胆な施策も必要ということは十分理解をしております。財政との兼ね合いも少し判断をさせていただく中で今後の事業展開ということが基本かなとい

うふうには私のほうでは考えておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課の吉岡でございます。婚活事業の件で補足を1つ。1つだけで申しわけないんですけど、これは宍粟市がやって成功したんですが、消防分団員の未婚者と女性の合同婚活いうのを考えています。これは宍粟のほうから情報も来てまして、2組結婚したということで、非常にいいことやし、隣の市でやってることをうちでもやろうということで企画をします。これにつきましては、今後ひと・まち・みらい課に移っていくわけですが、十分きっちり引き継ぎをし、何回か会議にも私のほうも、引き継ぎの責任ありますんで、入らせてもらって、ぜひとも操法大会の後ぐらいにやろうということで縁結び推進委員会では決意を固め合っていると、そういうことであります。以上であります。

○議長（安部 重助君） 藤原議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） ありがとうございます。

ここで、町内の2名の方のこういうお言葉を、私ちょっと耳にしましたので、紹介をさせていただきます。70代男性の方です。子供が近くにいない。もっとほかから金を削って、そういう言い方をされました。子供のほうへ金をやれと、回してやれと、こういうような切実な声であります。それは男性の方です。それからもう一方紹介をさせていただきます。60代の女性の方です。町長にはちょっと失礼かもしれませんが。町長さんは観光ばかりでイベントが好きですねと、もう少しその部分を抑えていただいて、もっと若者のほうへ、若者をふやす方向に持って行っていただきたいと、こういうような声であります。

しかしながら、この二方だけでは私はないと思いますね。どこの集落へ行ってもこういう部分が、やはり子供の声という部分を皆、先ほどの廣納議員も認定こども園の、そういう関係もあったんですけれども、要は子供の声のする町になってほしいという住民さんの方が多いんじゃないか。こういう部分で、私は何を言いたいかと申しますと、今の藤原地域創生の特命参事が言いましたけれども、こういう部分にもっと大胆な計画を組み入れて、それこそこういう部分は住民の一番の要望でもありますので、できるだけ多くのお金をこういう部分にかけていただきたいなど。

今現在も住宅取得、そういう部分とか、いろんな部分では、少しずつではありますけれども、若者の中では大変喜んでおるような声も聞いております。そういう雰囲気がつくられつつあるということは私も感じておるところであります。そこら辺を、先ほどもありましたように、ここで終わるのではなくて、一気にこういう予算づけをしていただいて、どこよりもという部分では強力にこの部分を押し進めていただきたいなど。婚活ももちろんです。そういう部分がやはりこの町の地域創生、活性化につながるんじゃないかという部分でお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。おっしゃるとおりの御意見も多々あろうかと思えます。当然地域の中で子供の声がすることによってシニアの皆さんも喜んでいただける。そしてシニアの皆さんのまた活躍の場もできていく。そういったことがそれぞれの地域の発展といいますか、活性化につながっていく。それが町の全体に広がっていくという部分が非常に大切な部分であろうというふうにも思うところでございます。

具体的なこの部分を拡大していくといったような施策の中身については、今後P D C Aサイクルということで戦略会議も毎年開催をしておりますので、施策の進捗、効果を判断をしながら検討を加えて、拡大をしていくべき部分については拡大をしていくということの中で取り組みを進めていきたいというふうには考えるところでございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 子育て支援、若者定住、そういう部分では、より強力で進めていただきたいという部分であります。

それから、少し方向を変えるんですけれども、実はこの長谷地域、大山地域、越知谷地域、こういう部分の活性化という部分でお尋ねをいたします。

年々それこそ高齢化が進み、子供の数は少なくなっている。小学校の今の存続も先々どうなるんかという部分では不安がられておりますね。そうした中で、こういう部分をやはり活力あるものに、地域創生、変えていくという部分で、町長のお考えがあるのか、それをお伺いしたいと思います。

また、粟賀小学校、この後、小林議員のほうから質問があろうと思うんです。こういう部分も、この地域創生、この部分をうまく活用して、この町がそれこそ元気づくという、そういうような部分になってほしいなという思いもしております。

それから、これは予算委員会でも言っておりましたけれども、長谷駅周辺、寺前駅周辺、新野駅、こういう部分の開発、それこそ計画もこの地域創生の中でやはり強力で推し進めていただきたいなという思いをしております。その部分についてお答えをお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 長谷地域、そして越知谷地域、また長谷駅の活性化ということで、特に事前通告ということで質問をいただいておりますので、それについての丁寧な質問に答えることはできないかもしれません。ただ、地域活性化するために何が必要なのかということでございます。地域活性化、その前に起こっていることは何か。人口減少でございます。神河町だけではないということでもあります。人口減少を克服するために何をすべきなのかということでありまして、これは国を挙げて取り組んでいること、それが一つは国は2003年に観光立国というビジョンを立ち上げて、外国人観光客を日本に招致しながら、国内消費の落ち込みを、そこからの観光客によって補填をしていく、そして新たな日本の魅力づくりをしていくんだということでございます。い

わゆる交流人口をさらに拡大をしていくということでありまして、国の政策に基づいて神河町も神河町の観光立町といいますか、そういうふうな理念で、私就任しましてから、まずは交流人口をふやしていきながら神河町の知名度を上げていく、神河町をブランド化していくということが合併して間もない神河町には一番重要であるというふうに思うわけでありまして。

そしてまた、人口減少ということを考えたときに、なぜどんどん若者が出ていくんかということを考えますと、一つの原因に、この神河町に魅力がないから出ていく。魅力がないという、この原因はいろいろな面もあろうかと思えます。その中で、魅力をどうつくっていくかということ考えたときに、やはり神河町に多くの方が来ていただくような環境を新たにづくっていくかなければいけない、新たに仕掛けなければいけないというふうに考えるわけでありまして。そのためには何をすべきかとなると、やはり観光というものを一つの重要な政策に捉えていきながら、その中で交流人口をふやし、神河町の魅力を発信をしながら、そして今、地域創生の中で言っております交流から定住へというふうな中で人口減少に歯どめをかけていきたいという、そういった思いで私はこの6年間取り組んできたところでございます。町のトップが広告塔になってどんどん町をPRするというわけでありまして。

神河町は私、就任する前からいろいろな交流人口を増加するための事業を展開されています。その中には地域それぞれの特色を生かした地域で取り組むイベント等もたくさんされておりまして、私が就任してから新たに作るというよりも、以前から取り組まれていたいろいろな事業をさらに元気づけるという仕組みをもっともっとみんなで知恵を出し合ってやろうじゃないかというところで取り組んできているところでございます。地域の方々が一生懸命額に汗流して頑張ろうという姿を私はどうしても机に座って見ているわけには、私の性格上いかないんです。地域の方と一緒に地域を盛り上げていこう。地域に出向いていけば、地域の隅々が見えてくるわけでありまして。地域の隅々が見えない中で地域活性化などあり得ないという、そういう思いで取り組んできているところでございます。しかしながら、観光戦略ということもすぐに成果が出てこないで、なかなか費用対効果という面でどうなんだという御指摘もいただいているところではございますが、必ず私は形として出てくるというふうに思っております。そのよい例が、やっぱりこのたびのスキー場という、この提案もいただいたことにつながっているというふうに感じているところでございます。

その中で、長谷地域、越知谷地域、どうするんだという話でございまして、集落懇談会に出向いていきますと、住宅政策についても、今神河町がやっている事業は主に町の中心部、要するに川南の事業ではないか、やはり地域活性化、人口減少、地域をもっと元気にするためには川上、川の上流域が元気にならなければいけないだろう、そう考えたときに、越知谷エリアや長谷地域で住宅政策というふうなことは考えられないかというふうな御意見もいただいているところでございます。本当にそうだなと私も思います。

そして、神河町は少子化に伴って学校の統廃合も進んだわけでございます。小学校が現在4校ということでありまして。このままもっともっと子供が減っていったら次の統合というふうな御意見もいただいているわけでありまして。これに対しましても、やはりこれからの地域創生をやり遂げるためには、子供が減ったから次の統合を進めるということではなしに、子供が減るなら子供をふやす努力をしなければいけない。そのためにも地域に若い方々が戻ってくる政策を展開しなければいけないということでありまして、そのためにも戻ってこれる環境、そして戻ってくる環境の中に、やはり雇用です。そういうものもどんどんこれから進めていかなければいけませんし、空き家を活用して、いろいろなやり方もあろうかと思っております。これまでは空き家バンクに登録して、そして賃貸で契約する、あるいは空き家を購入するというふうなやり方もありましたが、そこに行政が一つ加わることで新たな定住につながるような住宅政策ができないかなというふうに模索中でございます。そういうことも含めて、議員も一緒になって取り組んでいただければ非常にありがたいなというふうに思っているところでございます。

神河町には3つの駅がある。その中でも長谷駅は電化になっていない駅でございます。御承知のようにダイヤ改正によって快速電車による駅飛ばしというふうな状況になり、平成28年度においては、その改善策としまして学生、そしてまた通勤の方々の支援をやっていこうということにもしているわけでありまして、また長谷駅周辺の地域におかれましては、栗区を中心にいろいろな取り組みをしていただいているところでございます。駅前では地域の活性化事業に取り組んでいながら、ぜひJRに乗っていただいて長谷駅でお寄りくださいというふうな事業展開、あるいは長谷駅から乗車して生野まで行って生野から秋の紅葉を楽しむウォーキング大会なども取り組んでいただいております。そういったことをどんどん地域の盛り上がり役場としても協力をしていながら、この長谷駅の活性化ができればというふうに思っているところであります。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 町長の答弁をずっと聞かせていただいて、ふとこの役場の議場のことを、この議場、役場を思い出した。これは、それこそ旧大河内の、私が若いころだったと思う。そういうところで先代の町長なり議会のほとんどの方が亡くなられておると、そういうことです。そういう方が、この山奥のこういう地形に何とかというような思いであったろうと思っております。そうした中で、この揚水発電所を誘致をしたと。それこそ山の中のとてつもない場所にこういう揚水発電所を誘致したおかげで、先人たちが、私もいろいろ昔の話は聞いとんですけれども、大変な思いをされた。それから役場、町長もその当時役場の職員だったろうと思っております。そういう中で、一つになって、一丸となってこの地域創生を盛り上げてきて努力されてきた。また旧神崎のほうでそれこそ同じような地形なんで努力をされてきたと、そういう部分があろうと思っております。そうした中で、こういう議論だけではなく、やはりいろんな構想なり大きなビジョンを、職員も一つになって、議会も一つになって、それこそ町の将来の発展のために何かを見

つけてつくり出さなければならないと思うんですけれども、この点について町長のお考えをひとつ伺いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私は、先ほども申しましたように、この今取り組んでいるあらゆる政策を継続、強化することに尽きるというふうに思っております。それと、先ほどの答弁の中で言えていなかった部分、それは、子育て環境ということでいろいろと取り組ませていただいているわけですが、議員のほうからもさらに支援策ということで、執行部としても、平成27年度において、あるいは28年度において、あるいは27年の補正予算についても取り組ませていただいているところではありますが、教育の充実というか、教育の強化、これをもっともっとやっていかなければいけないというふうに思うわけですが。やはり神河町に行くところといった教育を受けられるんだという、そういう教育をこれからもっともっと独自事業としてやるべきだろうというふうに思うわけですが。

そして、教育は学校の教育、そしてまた社会教育もあるわけですが、社会教育の中には公民館事業もございまして、社会体育事業もございまして、社会教育あります。文化芸術、そういうものもございまして。私はやはり感性を磨き上げるためにも文化芸術というものについてももっともっと行政が取り組んでいかなければだめだというふうに思っているところでございまして。こういう場で常に申し上げておりますので、このことをそれぞれの担当がしっかりと受けとめていく中で予算に反映できればというふうに思っているところでございまして。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） ありがとうございます。時間の関係もありまして、次の2点目の病院の関係と峰山の関係、県との関係ということで伺いをしたいと思います。

28年度の予算でも、公立神崎総合病院北館改築事業、こういう部分と、それから先ほども廣納議員からもありました峰山高原スキー場整備事業、こういう部分が今年度の重点施策の中で盛り込まれております。こういう部分はそれぞれもっとこの28年度の予算の前に兵庫県とのいろいろな協議を重ねて積み上げられてきたということでは、担当委員会なりそれぞれ議会の中で報告をされて聞いておるところであります。しかしながら、いろいろなスキー場の関係については議会でも二分をしたということでもあります。一方的な当局の説明でこういう状態を知るんですけれども、この協議がどこまでどうなのかというお尋ねをいたします。

神河町のこの町の例えば病院を建てかえをしたいという部分を県のほうへと、そこら辺の協議、私もどういう仕組みでどういうことでやりとりでなっとるのかということがわからぬので質問をしておるわけでありまして。いろいろ十分神河町の町の思い、担当課の思いが県に伝わらないこともあろうと思っております。そうした中で、いろいろ協議を、去年ですか、病院については新築移転という部分でいろいろ協議、担当なり病院のほう

なり財政のほうなりがいろいろ努力をされた結果、新築移転は断念をされた。そこで今、現在の北館を取り壊して新しく改築をしようという計画に基本構想なりができ上がったという説明を受けております。同じような、スキー場にしろ、スキー場は今年度から実施設計に入るといふことでもあります。病院のほうは今年度は基本設計なり、ほぼ同じようなところでスタートを切っております。そこら辺でお尋ねをするんは、この2つの計画それぞれにつきまして県からいろいろ助言なり進言、いろいろ指導を受けたことがあればお伺いをしたいところでもあります。そして、従来から報告を受けとんですけども、兵庫県との関係、これからの関係も含めて、ここら辺が一番大事になろうと思うんですね。そこら辺を担当課、もちろんまず最初に町長のほうから御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原裕和議員の2つ目の質問ということでございます。病院、峰山など兵庫県との関係はということで、こちらのほうにつきましては、この間、総務課、そしてまた総務課の中での財政担当と県、市町振興課等でずっとヒアリングをやってきておりますので、この点については担当参事のほうから報告をさせていただきたいというふうに思うわけでございます。

そして、藤原裕和議員、発言にもございましたように、公立神崎総合病院につきましては、新築移転という点について約2年をかけて協議をしてきたところでございます。その点につきましては、平成27年3月の広報におきまして、病院の新築移転を断念をし、北館の改築に取りかかるということについては詳しく報告をさせていただいておりますので、そちらを再度確認をいただければというふうに思うところでございます。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、引き続きまして、県との指導、助言に関することにつきまして御答弁をさせていただきます。市町の財政に関することにつきましては県の市町振興課が担当部局でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

今回の病院北館改築事業につきましては、それに係ります企業債の部分の交付税措置の関係、そして収支見込みから見た病院の運営状況などの検討をしております。そして峰山高原スキー場につきましては辺地対策事業債の確保などを中心に協議を進めておきまして、両方の事業におきまして、財源確保ということを中心に事業の内容や辺地債等を適用することの妥当性などについて県との協議を進めてまいりまして、県からのそれぞれの適切な指導や助言を受けながら、随時県と協議をしていきながら、現在事業実施に向けて取り組んでまいりました。ということで、今後におきましても市町振興課の指導、助言を受けながら適切な財政運営を行いながら事業実施を行ってまいりたいと、このように考えております。

具体的には、病院の部分につきましては、交付税に大きく影響する国の公立病院改革

ガイドライン、そして地域医療ビジョン等が改定予定であり、病床数に関する将来見通し等につきましても不透明であること、そして2025年からピークを迎えるとされる高齢化社会対策につきましても、神河町においてはそれよりも早くピークが来るという中で、そういう状況が見える中で、入院患者数についても国の推移を利用してはかることはできないという中で、少し稼働予想を10%程度加味した中で、最悪を想定するシミュレーション等を行ってまいりました。そして、それで判断をすることということで財政シミュレーションを組んできたわけでございます。

その中で、町としての財政収支におきましては、病院への繰り出しという部分については現状の金額を出し続けることが困難であるということで、10年程度は出せてもそれ以降は難しいだろうという非常に厳しい状況が明らかになってきたということ、そして病院の部分におきましても、稼働率10%減の最悪の収支の想定では町からの繰出金が現状のままでは運営が非常に厳しいというような現状が明らかになったということの中で、移転新築というリスクが高い部分を回避しながら現在の北館改築ということで取り組むということで現在取り組んでおる状況でございます。

一方、スキー場につきましては、これまでも再三御説明いたしておるとおり、結果といたしましては、一般財源に負担をかけないという中でスキー場運営に関するヒアリングが中心でございます。その中で事業を複数年とすることや工事着手の時期等に関するそれぞれ県からの指導、助言を受けながら、最終的に本計画につきましては県の辺地対策総合計画に異議なしという判断をいただいたというところでございまして、これからも兵庫県の指導、助言を受けながら兵庫県とともに事業を進めていきたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課の観光特命参事の山下でございます。まず最初に、これまで当計画地を含む大河内高原開発について、ここにおられる議員の皆様、歴代の町長、諸先輩の方々、町民の皆さん、そして図らずも当時の開発については議会人として私の父も取り組んでまいりました。それら全ての方々に敬意を表したいというふうに思います。また、その高原開発の大きな節目となる、この事業を自分が担当していること、その責任の大きさを痛感いたしております。

さて、このたびの峰山高原スキー場の計画については、本当に最初から兵庫県の多くの関係者と職員や幹部、そして何よりも知事の御協力をいただいております。株式会社姫路キャッスルホテルが峰山高原ホテルから撤退することに始まり、さまざまな業者からの提案、例えば中国資本による買収話、ファンド方式による星野リゾート様の開発話、そして閉館まで考えたときに、公募に応じてくれた株式会社マックアースからの提案、そして各分野の識者からのアドバイスと情報分析をしながら、逼迫した状況のもと、私なりの考えをまとめた上で、これまで多くの指導をしていただき懇意にさせてい

ただいている県の幹部の方に相談いたしました。県の幹部からは、峰山の再生についてはスキー場とか温泉等がいいのではないかというふうには私は思っていましたと、スキー場、いいじゃないですかと、この言葉を受けて、これまでの情報分析結果を踏まえて町長にスキー場提案をし、知事に会いに行きましようと言わせていただきました。

その後の動きは、これまで町長みずからお話しされているとおりです。上野県議も同席の中、事前に知事みずからが研究されていて、予定されているコース延長と積雪状況とか勾配等、さまざまな質問を受け、当方が面食らうほどでした。また、私はその場でタブレットにより砥峰高原のライブカメラによる高原の積雪状況のライブ画像もお見せいたしました。会議の終わりに、各担当部署には、難しいとは言わず、どうしたら事業が早く進むかを指導するように伝えているからと、その決断と指示行動は極めて迅速でした。

その後の協議では、兵庫県農政環境部の自然環境課、林務課、総合治水課、水大気課、姫路農林治山課、中播磨県民センター、西播磨県民局全てが事前協議を待っていてくれ、精力的な協議が現在も進められています。そして、財政担当である市町振興課においても最大限の努力がなされています。

兵庫県一小さな町である神河町の将来にとって、兵庫県との良好な関係を継続していくことは絶対必要なことです。今や砥峰高原は兵庫県にとって欠かせない観光ブランドとして位置づけられておりますし、これまでの映画やドラマのロケ誘致に成功することは兵庫県の知名度アップに大きく貢献し、県の観光課の手柄にもなっているのが現実です。さらには、このたび銀の馬車道が日本遺産に登録されることになったことにつきましても、これまでの兵庫県と神河町との積み重ねられてきた信頼関係が根底にあると思えます。よって、今後も神河町は兵庫県と密接に情報共有を行い、県の事業、神河町の事業がお互いに協力しながら神河町の発展を目指し、かつ兵庫県の発展に少しでも貢献できるよう頑張っていく姿勢が必要であると考えます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 担当のほうから詳しく県との関係を説明していただきました。スキー場に関しては8億4,100万、病院の北館については26億5,400万、こういう部分で県と調整をしながらやられとる。そういう部分では十分理解いたします。

もう少し時間がありますので、病院のほうから、この部分の病院の全体計画、そういう部分の県との関係、そういう部分についてお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 病院事務長。

○病院事務長（細岡 弘之君） 病院の細岡でございます。これまでの経過につきましては、財政特命参事から御説明申し上げたとおりでございます。2年間という長い間、いろいろと県と協議をしてきました。病院の思いというのは十分に理解していただきましたし、町の実情というのにも十分に理解していただきました。その中でいろんな指導を受けながら、町として北館改築という方向に進むということを決めたわけでございます。

ですから、県としましては、その2年間の経緯を踏まえて北館改築に向けては全面的に御支援、御協力をいただいております。御指導としましては、本庁と十分に協議をして、県と協議をしていこうということでもございましたので、病院の北館改築に向けての検討委員会では、副町長、それから町参事、それから財政特命参事、健康福祉課長に入らせていただきまして、一緒に議論を進めているところでございます。それがほぼでき上がりに近くなって来たという状況まで来たということでもございます。

一方で、財源措置の関係につきまして、交付税の有利な措置ということで、議会の皆様方からも御支援いただきまして、その件につきましても市町振興課のほうは本当に毎日のように電話をしてきてくれまして、調整をしているところということでもございます。なかなか交付税の優遇措置についてはハードルが高いんですが、非常に県が協力的ということでもございまして、県の地域医療ビジョンが各地域で今策定をされておりますが、そういう連携が必要ということで、西播磨地域との連携についても、西播磨地域の将来構想、県の医療構想の将来ビジョンですね、のほうにも神崎総合病院との連携について明記をしていただくということになりました。もちろん中播磨でもそういう明記もしていただいて、しっかりとしたほかの病院との連携をしながら、この地域での神崎総合病院の位置づけを明確化していくということも積極的に取り組んでいただくということで、非常に今は良好な関係で進捗しているという状況だと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） ありがとうございます。神河町は兵庫県の中でも人口が一番少ない、兵庫県が人口、たしか五百何万人だと。我が町は1万1,000人ですから約500分の1、この小さい、兵庫県の中でも、面積は広いんですけども、こういう病院なりスキー場なり計画をされて頑張っておると、先ほどの町長の答弁でもありました。こういうことが県に一生懸命、町長ではなく、我々も含めて、町全体の職員もみんな住民も一緒になって、その本気度が県の担当の職員なり知事に届いて、できればそういう部分で、小さい町ではありますけれども、大きな成果が得られるようなことを期待をするんですけども、最後に、町長、副町長なり、もう一度、県とのこれからの関係について、どうあるべきか、ここら辺をお伺いをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。県のほうも断るんじゃなしに、病院の件につきましても、スキー場の件につきましても、全面的に協力をしてやろうということでいろいろと御指導、御助言をいただいているというところでもございますので、今はもう本当にいい関係でいっているというように私も思っております。今後につきましてもこの関係を続けていきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 終わりですか。

以上で藤原裕和議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、10番、小林和男議員を指名いたします。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。本日は3件の質問をします。1、ふるさと納税について。2、旧粟賀小学校跡地利用について、3、やまびこ学園で生ごみを堆肥化した野菜づくりについて、以上3件の質問をしますので、どうぞよろしくお願い致します。

まず、1つ目のふるさと納税についてでございます。配付資料の新聞記事も御参照いただけたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

ふるさと納税収納金が全国1位の鹿児島県都城市では、寄附金1口100万円の大口寄附者に対して焼酎1年分、365本を返戻品として年4回に小分けして返戻しています。寄附金の合計額が何と35億円に達したとテレビで放送されました。兵庫県内でのふるさと納税1位の淡路市は4億5,600万円であり、タマネギが返戻品で、受けているようであります。また隣町の市川町が1億8,000万で、これもゴルフクラブが受けているようでございます。また、物に頼る必要はないとしてきた芦屋市では、市内から市外への寄附額が市外から市内への寄附額を上回り数千万円の赤字となったことを受け、方向転換して返戻品を開始しました。その後1カ月経過した時点での新聞記事ですが、以前に比べて月平均額の寄附額が何と25倍に増加したと新聞に掲載されました。

ふるさと納税の返戻品は地域の産物なので、返戻をふやすことは地域の産業振興にもつながり、政府の地方振興政策では、やる気のある自治体を優遇しています。ふるさと納税は形を変えた現代版の地方交付金と言えるのではないのでしょうか。我が町では守りの体制から攻めの体制に大幅に方向転換してはどうでしょうか。

例えば1の1として、現状では1万円以上の寄附額に対して5,000円相当の返戻品であるのですが、市川町のように2万から10万、または産業振興のため10万円以上、30万、40万、50万とコースを多額の寄附も選択できるようにしてはどうでしょうか。1の2として、返戻品のメニューに農産物をもっとふやせないでしょうか。タマネギ、ジャガイモ、サツマイモ、米1年分など、ほかにもあると思います。1の3、農林振興のための返戻品に日曜大工用の板、角材、木材、ピノキオ館の製品等もふやせないか。1の4、返戻品に桜華園の桜のオーナー券、越知川自転車下り券、ヨーデルの森入場券等、町内にある観光地を選択できるようにしてはどうでしょうか。

以上、もう既にこの中で返戻品の中に入ってる部分もあるかもわかりませんが、ここで御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員のまず1つ目、ふるさと納税についての御質問にお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、本町といたしましても何とかしなければとの強い危機感から、町内の商店、事業所等の協力を得ながら返品品の数をふやしていく中で、従来の役場のみの受け付けであったものを、昨年10月からインターネットを活用した一括代行業務委託によりふるさと納税専用サイトからクレジット決済等を利用したふるさと納税とした中で、ようやく、徐々にではありますが、1,000万円近くまでふえてきたところでございます。平成28年度予算には2,100万円の寄附金を見込んでおりまして、引き続き昨年以上の取り組みを進めてまいります。

これまでの取り組み内容、そして個々の質問につきましては、総務課財政特命参事からお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、引き続きまして、これまでの取り組み、そしてこれからの取り組みについて御答弁をさせていただきます。

本町の神河ふるさとづくり応援寄附金につきましては、制度が開始された平成20年度から実施をしております。町外の方で1万円以上寄附をされた方に3,000円相当の特産品を返品品として贈呈することとして出発をしております。平成20年から26年度までの7年間でわずか64件、420万7,000円の寄附というところでございました。そして、平成27年1月からは制度の一部改正が行われまして、ふるさと納税に係る寄附金控除の拡大、そしてワンストップ特例制度の創設等、ふるさと納税が一層しやすい状況となりまして、全国各地で全国の市町村がふるさと納税の優遇措置に向けてそれぞれ工夫をしながら力を注いでおりまして、そして競争が激しくなり、返品品の割合が多くなるなど、本来の目的を逸脱するようになったことにより、総務省からは高額な返品品は行わないようにとの通知も出されるような状況になったというのが現状でございます。

しかしながら、私ども本町としましても何とかこの現状を打開しなければという強い思いから、町内の商工業者の振興とあわせまして、平成27年4月からは返品品を5,000円相当に変更、そして8月からは町内商工業者にお願いをしながら返品品をふやしていきながら、10月からは、先ほど町長が申しましたように一括代行業務ということで、ふるさと納税専用サイトからふるさと納税を現在受け付けるということで実施をしてきたわけでございまして、その結果、平成27年度の状況につきましては、先ほど町長が申しましたように、3月末見込みで1,000件、約1,000万円程度となっている状況でございます。昨年の約10倍というところで、少しはこの取り組みによりまして向上したのではないかなど、このように思っているところでございます。

平成27年度予算では2,100万円を予算化して目標として掲げておりますけれども、この部分につきましてはさらに町内商工業者の御協力をいただきながら返品品をふやしていくって、寄附金の使途についても、事業の明確化等を行いながら、さらなる寄附をし

ていただくということを目標に、寄附をしたいと思わせるようなPRをホームページ上で行ってまいりたいなど、このように考えております。

続きまして、議員質問の1つ目でございます。市川町のように2万から10万、また産業振興のため10万以上、30万、40万、50万コースと多額の寄附を選択できるようにしてはどうかということでございます。

返品品単品での多額の寄附をお願いすることは、現状ではそのような高額な返品品が我が町にはございませんので今は取り扱ってはおりませんが、しかしながら、返品品の組み合わせ等を行いながら、今まで1万円寄附をしていただいたものを2万円、あるいは5万円、10万円と寄附の金額をふやしていただけるような取り組みをしていきたいと考えております。また、単品である程度高額な商品の開発といえますか、そういう部分もあわせて今後検討をしていきたいと、このように思います。

2つ目の返品品のメニューに農産物をふやせないかということでございます。返品品をふやした中に、今現在、神河町産米の玄米15キロ、そして精白米10キロとモチ米1.5キロのセット、そして自然薯等の農産物を現在扱っております。どちらも好評でございます。特に自然薯につきましては品切れ状態ということで、米のほうは返品品の全体の6割を占めているということで、大変人気がございます。そういう状況になっておりますので、ほかの農産物につきましても、小林議員提案のジャガイモ、タマネギ、サツマイモ、そして米1年分につきましても、それぞれ生産者の確保、それと発送の管理などなど問題点を整理しながら今後検討をしていき、実現に向けて取り組んでまいりたいなど、このように考えているところでございます。

3つ目の林業振興のため返品品に日曜大工の板、角材、木材、ピノキオ館の製品等をふやせないかでございます。これにつきましてはですけども、これにつきましては森林組合、そしてピノキオ館とも相談、協議を行っていきながら、現在考えておりますのは、組み立てキットの商品、そういうものなども開発をしながら、実現可能な商品になればそれを返品品に取り上げたいというようなことで、これにつきましては先ほど言いましたピノキオ館とも森林組合とも相談しながら実現に向けて取り組んでまいりたいなど、このように思います。

4つ目の返品品に桜華園の桜のオーナー券、越知川自転車下り券、ヨーデルの森入場券等、町内にある観光地を選択できるようにしてはどうかということにつきましては、観光地の商品については現在、峰山高原のリラクシアのホテルの宿泊助成券、そして豊楽の優待券、栗賀ゴルフクラブの商品券等々を扱っております。これも好評をいただいておりますので、ほかの観光施設のそういった商品もあわせて積極的に観光施設に提供依頼を行っていきながら、商品化できるものにつきましては返品品として取り扱っていきたいなど、このように考えております。

いずれにしても、一般財源が減少していく中では、地方創生を含めた地域活性化のための貴重な財源ということになりますので、他市町で取り扱っている返品品の内容

等、改めて調査をしていく中で、本町でもできるものがあればどんどん取り入れていくなから、より一層全国各地から神河町へ寄附金が集まりますように、また小林議員を初め全ての議員のお知恵もおかりしながらしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 今1番から4番まで答弁いただきました。ありがとうございます。

それで、昨年10月からインターネットとクレジットの組み合わせで一気に1,000万昨年ふえたということ、これ新しい試みでよかったんじゃないかと思います。過去6年間で420万しかなかったものが1年足らずで1,000万いう結果が出ております。ですから、こういった新しい試みをされたという一つの成果でございますので、今後に期待したいと思います。

1の1の高額な返品、高額なものがないという、我が町には高額な返品に相当するものがないというふうなことがネックになっているけれども、小さなものの組み合わせで高額な、そういった選択肢も用意するというふうな受けとめたんですけども、それでよろしかったんですかいね。また後から御答弁いただきたいと思います。

それから、1の2の米10キロが今すごく人気があって、返品品の中で6割を占めると。10キロ、僕、白米だと思うんですけども、家族構成によっては30キロいう選択もあるんじゃないかと思いますし、最後に1年分の検討も考えると言われましたので、そういったことも大いに期待します。

それから、林業振興のための1の3のことに関連してなんですけども、ピノキオ館での組み立てキット、これ確かにいいと思います。机とか椅子とか、いろんな組み立てで、通販でしてる部分がありますので、そういったものがピノキオ館で用意できればいいんですけども、私が思うのは、もっと原材料、大ざっぱな、例えば神河町で家を建てたい。家を建築する部材を、例えば野地板30坪、床板25坪とか、そういったふうな、神河町に来て住んでくださいよというふうな施策と組み合わせができないかと思うわけなんですけども、そういったことになれば物すごく高額になりますね。本柱一本いうたらすごいお金になりますししますので、いろんなメニューがその金額によって用意できると思います。

それから、1の4の、これは観光地でリラクシアと豊楽と今ゴルフ場が返品品の対象になってると。だけど、こぼれてるところたくさんありますので、それもまた再考するというふうなことで、ほかの観光施設もそういったメニューに取り入れてもらうというふうなことで理解していいんですかね。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほどのま

ず1点目の高額な返品がないというところで、それぞれ返品品の組み合わせによって少しでも寄附をいただけるようにということで、まさにそのとおりでございまして、組み合わせによって寄附金の増額を少しでも上げていくということで、そういうような取り組みをしていくということでございます。

2つ目の米1年分につきましては、それぞれ今現在、玄米15キロという部分をいたしておりますが、それにつきましては1人当たりの1年間に消費する米の量などを勘案しながら、どういう量をどういう期間でそれぞれ返品品として配送していくのかというようなことも十分考えながら、検討していきながら、実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

3つ目の組み立てキットに係る部分でございまして、家を建てる部材の部分につきましては、議員おっしゃるとおり定住促進に向けた施策と組み合わせをしながら可能な部分を商品化できれば、そういうふうなことを森林組合とも相談をしながら検討をしたいと、このように思います。

4つ目の部分につきましては、議員おっしゃられるとおりで、その現在取り扱っていない観光施設のそういう商品については積極的にこちらからお声をかけさせていただいて、何とか商品化できるものを返品品として取り扱っていきながら、そういう観光施設の利用の増につなげていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） また一步進んだ回答いただいたんですけども、この新聞記事でもごらんのように、南淡路市の市庁舎のロビーだと思うんですけども、返品品をサンプルいうんですかね、陳列して来庁される方にPRしてるというふうな、こういった取り組み、たくさん寄附をいただいているところはほとんどそのようにやってるようなので、神河町でも全部が全部やなくても陳列できるものは陳列して機運を高められたらと思うんですけども、それが1点と、米ですね。玄米を10キロとか15キロ、今家庭で精米する機械がありますのでそれでもいいかなと思うんですけども、米1人1年分、大体90キロ、保有米ね、90キロと換算して、ですから一度に90キロも送られたら困るので、30キロのやつを3回に分けて送るとかいうふうなことをしていただいたらなお喜ばれるんじゃないかと思います。その辺のところ。役場のロビーに展示していただけるか、その辺のところはいかがですか。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。今、小林議員から非常にいい意見をいただきましたので検討はしてみますけども、ロビーの広さとか、そういう部分もありますので、一度検討はさせていただきたいなど、このように思います。

それと、米の部分につきましては、議員おっしゃられるとおりで、一遍に1年分もらっても仕方がないので、それは取り扱ってる他市町の状況なども見ながら、どういうよ

うな発送方法や分量になってるかというのを十分に研究しながら今後取り扱いに向けては十分に研究しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 大体ふるさと納税については私の思いはほぼ通じたように思いますので、次、2番目の……。

○議長（安部 重助君） 小林議員、そしたらここで、区切りのええところで、暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

午前中に引き続きまして、小林和男議員の一般質問を続けていきます。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 引き続きまして、2番の旧粟賀小学校の問題に入ります。

旧粟賀小学校が解体されまして、神崎エリアの中心地に広大な更地ができました。この跡地利用について多くの住民の方々よりいろいろな御意見を聞いているのですが、町の方針はどのようなのでしょうか。

2の1として、養父市のように企業誘致をして雇用を図ってはどうか。

2の2、農産物加工販売を目的とする道の駅という声があるのですが、道の駅については県が銀の馬車道の一環として大黒茶屋を拡大する計画がありますが、その話に対して、小学校の跡地のほうが立地が有利であるとの意見を聞きます。

2の3として、国民年金程度の収入額で入居できる老人集合住宅を設置してほしいという切望する声を聞きます。このほかにも町の計画があろうと思いますが、町の方針はどのようなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、2つ目の質問に答えさせていただきたいと思います。

旧粟賀小学校の跡地利用についての御質問でございますが、平成27年度に校舎を取り壊し、現在、粟賀・中村地区に約7,400平方メートルの広大な更地ができています。当初は公立神崎総合病院が移転新築される場合の候補地としての選択肢を残していたこともございまして、情報発信も十分でなく、現在、方針が定まっていない状況になっています。

そのような状況の中で、平成28年度では、企業等からの問い合わせを待っているだけではなく、積極的に町が情報発信を行い、民間企業のノウハウを取り入れ、官民の連携のもとで、これからの神河町にふさわしいもの、また神河町でしかできないものを検討したいとの思いで、平成28年度予算には粟賀町かいわいの活性化を含む全体計画の中で考えることができないかとの思いの中で、PFI導入計画策定委託料800万円を

計上しているところであります。

P F I 事業と申しますのは、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法でございます。

その内容については、現在検討しております公共施設等総合管理計画の策定との整合性と神崎総合病院を含む、その地域及び町の活性化を最大限図れることを条件に官民との連携による計画を策定したいと考えております。

公共施設等総合管理計画につきましては、周辺地域にある公共施設マネジメントの観点から、老朽化している神崎公民館、神崎体育センター等の代替施設も含めたものではないかなど検討することになっています。

また、地域での取り組みから、神崎総合病院、銀の馬車道交流館や景観地区指定など、その地域で取り組んでおられる活動に寄与するものなど、旧粟賀小学校を中心にその周辺を一つのエリアと捉えた人の流れをつくり出せるものなど、小林議員から御提言いただいています企業誘致、道の駅及び住宅も含め、あらゆる可能性を模索するため、P F I 事業で可能性を調査検討したいと考えているところであります。

また、粟賀小学校跡地の利活用については、神河町地域総合戦略にも活力ある地域づくりでP F I 事業の活用を行う方針も出しており、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略にも上げられている公共施設・公的不動産の利活用について、民間活力を活用した計画策定を行いたいと考えています。

以上のように、粟賀小学校跡地については、民間のノウハウを活用し、地域にとってなくてはならないものになるよう十分に協議を重ね、検討してまいりたいと考えております。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、道の駅「銀の馬車道・かみかわ」の取り組みにつきまして、地域振興課長から答弁いたします。

○議長（安部 重助君） それでは、地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。それでは、小林議員さんの御質問にお答えいたします。

今回の道の駅「銀の馬車道・かみかわ（仮称）」でございますが、産業建設常任委員会などで説明をいたしましたように、来月末に生野から姫路までの銀の馬車道が国の遺産登録を受ける予定となっております。これにより、中播磨県民センターのほうから銀の馬車道の見える化を推進するために町のほうに協力依頼が今年の11月4日にありました。

内容につきましては、1つ、休憩機能。トイレ、駐車場です。これは兵庫県のほうで対応です。情報発信機能。道路情報、観光情報等でございます。これは新規の施設でございます。町と県とで面積案分をする予定でございます。そして地域連携機能。地域振興施設等でございます。これは大黒茶屋の改修を町の単独で行う予定でございます。

これらの詳細につきましては、県と調整を行いつつ基本計画を9月までに仕上げ、1

0月に国土交通省に申請書を提出し、実施設計書の作成、工事の発注となります。

議員さんが言われるとおり、本来の道の駅ならば駐車場も広く、建物も大きく、多く集客できるイメージでいけば旧粟賀小学校跡地は適地と思われませんが、今回の道の駅事業につきましては、県も財政的に厳しいため、現在の県有地を利用し、コンパクトであるが、情報発信基地として、また神河町の地域振興が図れるように整備していくものでございます。

本格的な道の駅整備となりますと、播但連絡道路の神崎南をおりたところに整備をし、越知川名水街道エリア、銀の馬車道エリア、大河内高原エリアへ観光客が行きたくなるように仕向けていくことが重要であると考えております。

以上で小林議員さんの答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 町長から総体的な答弁いただいたんですが、具体的に例題挙げて、2の2の道の駅のことは今説明を聞いたんですけども、2の3の国民年金程度の収入で入居できる老人集合住宅などをつくってほしいという声があるんですけども、民間活力を利用して、総合的な粟賀、中村の旧道の活性化を含めて、また神崎の体育館、それから公民館の老朽化に備えて、それにかわる代替施設を計画というふうなことを聞いたんですけども、その計画設計を民間に委託するには、こちらからこういった要望いうんか、そのことを取り入れてほしいというふうな条件設定をしていただきたいと思いますんですが、ただコンサルとか外部の人、この7,400平米の立地条件、この広大な広さに絵を描くわけなんですけども、地域の人々の夢もかなえるいうふうな、何もかも全ていうんは無理ですけども、その可能性があるのかどうかいうふうなことをお尋ねしたいんですけども、いかがでしょうかね。総合施設の中で農産物の加工販売したものを一部のコーナーで販売できるとか、またそういったことが可能なのか、それは新しい今度の大黒茶屋のとこの道の駅でそのような計画がされるのか、その辺のところをもう一度お答え願います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。具体的な御質問になっておりますけれども、PFIで何を求めるかというところなんですけども、それに関しては冒頭町長のほうから回答させていただいたとおりであります。その中で、今おっしゃっていただいた町の要望、また条件ですね。こちらから出す条件というものにどういうものがあるかというところになるんですけども、その条件の出し方につきましては、一昨年ですかね、ちょっとPFIに類似したというか、PFIの可能性調査というものを病院の移転問題がありましたときに業者のほうにやらせたものが、26年の9月の段階で一度やっております。このときにどういうことをやったかといいますと、地域の課題であるとか要望を、前回のときで言いますと、商工会の皆さんですとか、それから銀馬車の推進委員会の皆さんであるとか、地域の方々の声も聞きながら、市場としてはどういうニーズがある

のかとか、どういうものだったらやっていけるのかというふうなことを市場調査と、それから地域住民のニーズを聞きながら環境調査をしていただきました。その環境調査を踏まえた上で、どういったものを提案してくるかというふうなことを募集するというような形になっていきます。その募集する際に、今おっしゃっていただいた、町として最低これだけは入れてくださいよとか、こういったところに注意したものを御提案くださいといったような要望の出し方をやります。今回28年度に予算化させていただきましたものは、粟賀小学校の跡地だけにかかわらず、あの辺全体を見渡したときにどうすることが適切であるかというふうな御提案を下さいということにしていますので、今おっしゃっていただいた個々の高齢者の部分であるとか道の駅の部分が含まれるか含まれないかというのはその市場調査と住民ニーズということを調査した上で決めていくことということで、現段階でこういうふうにとりあえずなことは断言できない状況にあるということで御理解いただきたいなと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 大黒茶屋のところで農産物の販売は考えておられますかということなんですけども、これから県と共同でそういう基本設計の業者を選定していくわけなんですけど、その基本計画の中に、今の道の駅の施設もそうなんですけども、大黒茶屋のどうしたら売り上げにつながるのかということも交えながら、業者さんのほうの意見も聞きながら、そして今の大黒茶屋の軒根、2メートルちょっとぐらい空間がありますので、その空間を利用して農産物の販売もできないか、またはほかのこともできないかということを検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 大変広いところで、町の中心地であるので、住民の皆さんもいろんな考え方をお持ちの方がいらっしゃいまして、目のつけどころ、考えどころがいろいろとあるわけなんです。ですから、この中で3番目の老人がひとり暮らしになったときに田舎でひとり住まいいうんは心細いと、ですからああいった町の中心的なところで老人ばかりが集まって暮らせる集合住宅、国民年金程度で住めるところがあったらいいなというふうな声を聞くんです。そうなりますと介護とかいろんなことの省力化にもなりますし、それから見守りも十分できますし、安心・安全な町というふうな暮らし方ができると思います。それから、ひとり暮らしの老人の方が集合住宅に住まわれますと家があきますので、空き家にまた都会からの若者を呼び込むということも考えることができますしします。また旧役場跡地で若者がたくさん住みます。今からね。ですから、そういった老人もあの学校の跡地やったら近いので小さな子供の子守でもできるというふうな、そんなことも思いのある人もあるようなので、子供との触れ合いもできるというふうな思いも、いろんな思いがありますから全ていうわけにもいきませんが、そういった要望があるということをお考えいただきながらPFI事業に取り組んでいただければと思います。もしこのことについて何かあれば。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。おっしゃってる要件というのは、本当にいろんな考え方がある中の一つの考えということだと思います。実際に整備する段階においてはどの部分に軸足を置いて、もちろん整備しますので運営ができるものでないとだめだということになりますので、その辺も含めて総合的な判断を進めていくということになろうかと思っておりますので、きょういただいた御意見も一つの意見だということを受けとめをさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 旧神崎の公民館の老朽、体育施設の老朽化について、地域の方、非常に心配されておられます。また、そういったことの跡目を、考えの中に、予定の中に入ってるということをお伺いできたので、一つの安心が築けたかなと思えます。また今後に期待したいと思えます。どうぞよろしく願います。

それでは、次の3番目の質問に移らせていただきます。3番目として、ごみを土の中にすんでいる微生物菌に分解させた上、土を肥料として野菜を育てるという自然農法で育てた野菜を給食で食べさせると、子供の平均体温が高まり、その結果、免疫性も強くなり、健康増進に成功しているという長崎県の幼稚園で実績が上げられているというのですが、神河町の教育方針の食育の一環として小規模校である山村留学やまびこ学園で実験的にこの取り組みをしてはいかがでしょうかという質問でございます。御答弁よろしく願います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、生ごみを堆肥化した野菜づくりについて、地域交流センター所長よりこの点については答弁させていただきますので、よろしく願いたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 教育課参事。

○教育課参事兼センター所長（坂田 英之君） 教育課参事、坂田でございます。やまびこ学園では、育てる会の専門指導員2名が1年を通じて留学生とセンターで寝食をともにしながら指導に当たり、育てる会の生活指導基本理念のもと、基本的生活習慣の体得、礼儀作法、奉仕・勤労体験、自分に打ち勝つ体験、四季の自然体験をしております。これら体験活動の一環として、地域交流センターの近くに畑を借りまして自分たちで野菜づくりもしております、食事の前にはみんなで手を合わせて黙禱し、自然の恵みに感謝してから食べています。

小林議員から御提案いただいております生ごみリサイクルにはいろいろな方法があるようございますが、自分の命と他の生物の命のつながりを学ぶ機会として取り組ませてみたいと考えております。自然農法で育てた野菜を食べることの有益性の実証や普及推進の役割をどこまで担うことができるかはわかりませんが、育てる会の指導員とも相談して無理のない範囲で取り組みたいと思っておりますので、今後とも資材の入手方法など議

員さんのほうからも御教示くださいますようお願いしまして答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ただいま大変前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、小規模校のやまびこ学園で成果が多分出るものと確信しますが、出た後は、また神河町、たくさん小学校ありますので、ほかでも徐々にその成功例、もしか成功の暁にはそういった方向を広げていくというふうな思い、先行き、やってみないうちからのことなのであれですけども、今大変力強い御答弁をいただいたので、もっとそれを成長させて期待したいと思うんですけども、その方向性はいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課参事。

○教育課参事兼センター所長（坂田 英之君） 実はやまびこ学園だけに限らず、他の類似施設、育てる会でもこれまで生ごみの堆肥化というのは取り組んでいた経緯があるようでございます。議員御提案の土を掘ってそこに生ごみをとというやり方をしていたのですが、やはりにおいの問題でありましたり、野生動物を誘引する、それとか資材がやはり腐って危険な場合もあるとか、なかなか現状のやまびこ学園でも、畑も借地ですし、半分は借りてる状況で共同で使っておりますので、そういった土に埋めてというような方法はちょっととりにくいかと思います。現在考えておりますのは、専用の密閉容器でつくる、それでできます液肥、こういったことで当面は実験を試みようかと思っております。先ほどありました児童の低体温症というのも聞いたことがございますし、とりあえず検証の仕方としてはその辺からかなとは思いますが、先ほども答弁いたしましたように、すぐにそういった効果の検証でありましたり普及の推進に結びつくかというのは今のところまだ未知数のところがありますが、できる範囲でやってみたいと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ありがとうございます。大変前向きな新しいことにチャレンジというふうな姿勢がうかがえました。町の子供を元気に育てるというふうなことは基本の基本でございます。まして生ごみはごみとして今コストをかけて処理しておりますので、それが堆肥というか有効利用に使えるということは一石二鳥でございます。しかし、先ほど参事も言われましたように、この生ごみを土に返すという今のやり方は、成功してるのは九州の長崎県なので、大分ここは寒冷地なので、その方法は、菌が温度に耐え得るかどうかいことが、ちょっと不安材料もあります。それでもどこに問題があるんか、とりあえず取り組んでみてやろうという方向なので、大変うれしく思います。私も一緒にまた時々参加させてもらいまして、その結果を見ていきたいと思っております。ありがとうございます。

これで私のお尋ねしたい部分は全て終わりましたので、このたびの質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で小林和男議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、9番、三谷克巳議員を指名いたします。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。それでは、通告書に従いまして質問いたしたいと思います。今後の財政運営方針、見通しも含めてですが、この件についてお尋ねをしたいと思います。

午前中から出てますように、地域創生が全国各地で取り組まれております。その中で、神河町も地域創生などの町振興のための事業を実施していかなければならないのですが、どうしてもそれは財源が必要です。ですから、私は将来にわたった財政状況を見通して実施していかなければならないと思っておりますので、28年度の予算を通じて感じたことをもとにして質問をしたいと思います。

まず、28年度の一般会計の予算は総額9億2,700万円でございます。対前年度6.2%増の非常に積極的な予算になっております。これは大規模事業による経費の増大によるものでして、その財源として起債と基金の取り崩し額を多く充てています。今後においても数々の大規模事業を実施していかなければならないと思いますが、私はそれらの財源が確保できるのかどうか、それを危惧しているところでございます。

町長は今回の一般会計予算の所信表明というんですか、財政状況の説明の中で、経常収支比率が悪化し、財政の硬直化が顕著になってきている。一方、財政調整基金、まちづくり基金への積み立てを行い、財政基盤の強化を図ってきた。しかしながら、今後の財政見通しでは、普通交付税の減額などにより大変厳しい財政運営になると推測している。そして地域創生や社会情勢を捉えた施策、必要不可欠な住民サービスを継続していくにはさらなる事業の選択と集中による重点化と行財政改革の取り組みにより財政負担の軽減と平準化を実現し、身の丈に合った予算規模にしていかなければならないと考えていると述べられています。

私もこの考え方には同感でございます。ですから、町長の今後の財政見通しをどのように立てられ、そして地域総合戦略に基づく事業を初めとする数々の施策、事業を財源の確保も含めてどのように実施されるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、三谷議員の今後の財政運営方針についての御質問にお答えします。

本町の財政状況、そして今後の財政見通しにつきましては、町政に対する所信表明で述べさせていただいたとおりでございます。平成28年度一般会計予算では、収支不足額の1億9,000万円を財政調整基金から繰り入れをし、予算編成を行ったところでございます。

平成29年度以降の予算編成につきましては、より一層、財源確保を初め厳しさを増

してくるものと推測しており、これまで提供してきた各施策の事務事業での行政サービスの選択と集中を行うことにより歳出の節減、合理化を今まで以上に強力に行い、重点化に取り組んでいかなければならないと考えております。

そして、将来にわたって本町が活力を維持し持続可能な財政運営を行っていくには、これまでも取り組んできた財源確保のための行財政改革による財政の健全化だけでなく、人口減少の抑制や雇用、そして地域経済の活性化などの地域創生、そして社会保障費の抑制、公共施設等の更新・長寿命化など喫緊の課題解決に向けてさらなる財源を確保し、時期、重要性、先見性等の要素を踏まえ、未来へ向けての必要な投資を選別し、重点的に着実に行うことが必要でございます。

これらを踏まえ、今後の財政運営につきましては、経常収支比率や健全化判断比率などの財政指標に留意しながら、財政規律の堅持と本町発展のための投資のバランスを図り、中長期、5年、10年、20年の財政収支の見通しにより必要な財源を確保して、持続可能な財政運営を計画的に行うための方向性や目標を定め、取り組んでいくことが必要であると考えております。

今後の財政運営を計画的に行うための方向性や目標につきましては、総務課財政特命参事からお答えさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、今後の財政運営につきましての方向性や目標等につきまして御説明をいたしたいと思っております。

平成28年度の一般会計予算は、先ほど来から出てます財政調整基金から1億9,000万円を繰り入れして予算編成を行ったところでございまして、この財政調整基金の28年度末の残高予定につきましては14億9,700万の見込みでございまして、平成29年度以降も毎年度同じ額を繰り入れしたとすれば、8年で財政調整基金が枯渇をしてしまう、財政が成り立たなくなってしまうというおそれがあります。あわせて普通交付税が一本算定に向けて減額するというところで、一般財源が減少していく中では全ての事業を実施することは非常に困難な財政状況になってきているというのが現状でございます。

あわせて町税、普通交付税等の一般財源が減少する一方で、歳出面では義務的経費、人件費や公債費などや特別会計、企業会計、一部事務組合への負担金、繰出金などの増加により収支の不足が、徐々にではありますけども、拡大傾向になっており、財政構造の硬直化が激しくなっている中、歳入増に向けた取り組みを強化するほか、国等の動向に十分に留意しながら、それらの財源を見込んだ上で身の丈に合った歳出規模としていく必要があります。

また、人件費を含めたトータルコストによりまして、事務事業での行政サービスを再点検、検証しながら、スクラップ・アンド・ビルド、これを基本とした既存の事務事業

の廃止、見直し等を行いまして、歳出全般にわたってさらなる節減、合理化、削減を押し進め、地方創生などの新たな事業へそれらの財源を振りかえる、そういう重点化により財源の確保を行っていかねばならないと、このように考えております。そのためには、今後の財政収支を見通す中で財政運営の基本となる方向性や、また指標の目標値などを定めながら的確、適切な財政運営を行っていかねばならないと考えております。

そこで、まず今後の財政運営で大変重要となる現状の財政指標をもう一度確認をしたいと思っております。平成26年度決算におけます経常収支比率89.9%、一般会計の財政調整基金の26年度末残高18億8,454万円、実質公債費比率16.1%、標準財政規模53億6,424万円でございます。これらの4つの指標の数値が普通交付税が一本算定になる6年後、平成33年度、どのように推移していくのか、そのところを十分に財政収支を見通す中でしっかりと分析し見定めながら、今後の財政運営に当たっては、将来にわたって持続可能な規律ある財政運営を目指すためにも、その実効性のある計画としていくための財政運営の方針、方向性として、この4つの財政指標についての目標値等について設定をしながら財政運営を行っていくということに取り組みをいたしたいと、このように考えております。

具体的には、1つ目は、まず予算編成時からの一般財源の枠配分の設定でございます。これにつきましては継続的に行っておりまして、各担当課の枠配分を継続設定していきながら予算規模の縮小を進めていくということを考えております。

2つ目は歳入の増加という取り組みでございまして、従来から取り組みをさせていただいています町税等徴収金の収納率の向上、受益者負担の適正化、未利用の町財産の利活用による財源の確保、それとふるさとづくり応援寄附金の向上、そういった歳入の増加への取り組みを強化をしてみたい。

3つ目は歳出の削減の取り組みということで、先ほどから申してます事務事業の徹底した見直し等によります経常的な物件費、補助費の削減を行っていく。そして特別会計、企業会計等への繰出金の適正化といいますか、もう一度見直しをしていく。公共施設の管理の効率化、そしてさらなる定員管理の適正化による人件費の抑制等々などに取り組んでいく予定といたしております。

4つ目は先ほど言いました財政調整基金の残高、これの目標設定を行っていきながら財政運営を行っていくということで、類似団体の平均の財政調整基金の残高というのは約16億円でございます。基本的にはこれを目標にするわけでございますが、この5年間に地域創生という事業に取り組むという中で、そして普通交付税が一本算定となるという2つの部分が重なり合うという中で、平成34年度以降の安定的な財政運営を行うために必要な財政調整基金の残高というのを13億円ということで設定をしながら、この額を下回らないような形の中で財政運営を今後行っていきたいと、このように考えております。

また、それ以外の特定の目的のために積み立てております特定目的基金、これにつきましても、計画的な積み立てを行いながら、その基金をそれぞれの目的に合った事業へ充当をしていきながら、財源を確保といいますか、事業を行っていくということにいたしたいと、このように考えておりました、特にその中でも公共施設維持管理基金、まちづくり基金、神河ふるさとづくり応援基金、それらの財源は特にそれらの地域活性化、あるいは公共施設の補修、修繕等の財源として充てていくということで、財源をそこに求めていくということで取り組んでいきたいと。

5つ目は実質公債費比率の目標設定ということでございまして、6年後の平成33年度の目標を今、財政収支で上げておりますのが13.5%ということで、これから新規債の発行については交付税措置のある有利な町債を中心に発行しながら、町債の発行につきましても必要最小限の借り入れという中で実質公債費比率の抑制を行いながら、より一層の健全化を図っていくということで改善の目標に設定をしていきたい、財政運営を行っていききたいと考えております。

続いて、6つ目につきましても何といたっても経常収支比率でございまして、これにつきましては、類似団体の平均値85.9%、この水準に何とか近づくことを目標にしながら、現在はまず目標を90パーから92パー、その範囲の中で何とかおさまるように、予算段階では非常に高うございますけれども、決算に向けてはそれぞれが節減等をしていきながら、この比率を抑えるということを常に考えながら、そういうことを常に頭に置きながら、この経常収支比率については抑制をしていくということで、自由に使えるお金を確保していくというもとの、経常収支比率については何とか決算ベースでは抑えていくということを行っていききたいと、このように考えております。

7つ目は財政規模の適正化ということでございまして、本町の標準財政規模は53.6億円ということで、これに、他町にはない財政支出ということで、病院繰出金やケーブルテレビの運営経費等々を加味しながら見込む、それと同時に、類似団体の決算規模の平均値を参考にとということで、これが67億円でございます。そういった中を見ますと、我が町の標準財政規模といいますのは60から65億程度が身の丈に合った適正な規模なのかなというようなことが推測されるところでございまして、この規模を目標に、徐々にではありますが、縮小をしていききたいと、このように考えているところでございます。

8つ目は後年度負担の軽減ということでございまして、普通交付税が10年後から一本算定になると同時に、合併特例債につきましても15年で合併特例措置が終了いたします。そういう中にありまして、それ以降の投資的事業につきましても、さらなる選択と集中によりまして、計画的な事業実施、これを基本により投資事業の平準化を図っていきながら、今後の財政収支見通しの中で、町債の新規債の発行につきましても毎年度の元金償還以内の発行ということをしていきながら町債の残高を抑制をしていきたい。それとともにプライマリーバランス、基礎的財政収支についても均衡を維持していきたい

いと、このように考えております。

また、老朽化した公共施設についてですけれども、現在策定中の公共施設等総合管理計画に基づき、既存の施設につきましては公共性や採算性、類似性、地域性等を判断材料といたしました一定の基準をもって町の規模に応じた適正な施設数、施設の面積、配置にすることを目指して統廃合を進めていくこととしておりまして、それによって町財政の負担の軽減と平準化を行っていくという予定にしております。

いずれにいたしましても、先ほど来から言っておりますターニングポイントとなるのが、設定した目標値の年度である、普通交付税が一本算定となる平成33年度でございます。この33年度の財政状況、そして4つの指標、どのようになっているのか、この財政状況を再度点検し、検証をする中で、次の5年、10年の財政運営につきましても、また改めて方向性、目標等について考えて示していきたい、このように思います。

また、これからの財政運営につきましても、これまで実質公債費比率を18%未満に改善するための財政健全化に向けた取り組みを合併以後してきたわけですけれども、その取り組みよりも少し厳しくなるというように予測をいたしております。職員一人一人がしっかりと現状の財政状況、そして財政見通しを把握した中で、それぞれの立場で常に歳出の節減、縮減、これを念頭に置きながら事務執行していくことが不可欠でございます。財政担当としては、それぞれの説明いたしました項目、それぞれの目標として設定した財政指標の目標値の達成に向け、しっかりと財政のコントロール、そしてチェックをしながら今からの財政運営を行っていきたく、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。先ほど町長なり、それから財政担当の特命参事からそれぞれ答弁いただきました。財政特命参事のほうも数字も含めて非常に細かい答弁いただきましたので、質疑みたいな格好になってしまいますが、ちょっとその内容も含めて再度お尋ねなり、私自身の勉強も含めてお尋ねをしたいと思います。

特命参事の説明ですと、合併という一つの特例の中で10年、またそれから5年間の段階含めて平成33年度が一つのポイントになりますという形での今御説明でした。これは私はそのとおりだと思います。とりあえずはその33年度に町の財政状況がどうなっているかというのが、それぞれ全職員が周知する中で各課の事業を考えていくべきだと思います。その中で一つは、特に財源の確保については、一般財源の枠配分というような形がありました。当然この枠配分をされようと思いますと、これは今ありますね。多分一般財源と言われたのは経常一般財源のことだと思うんですが、これがどのように推移をしていくかということで、この点についてお尋ねをしたいと思います。

まず大きな財源としまして町税があります。それから地方交付税ですね。普通交付税、それから特別交付税合わせて、この2つがあるんですが、28年度の予算を見ますと、町税については町民税、法人も含めての分は若干の増という形、それから残念ながら固

定資産税については発電所の関係で大幅な償却資産分が減じてるということで、これは固定資産税ですので減価償却分が将来にわたって大体3,000万円ずつぐらいは減っていくというようなことだと思います。そのような考え方でいいのかどうかということです。

それからもう一つ、地方交付税のうち普通交付税、これについては国勢調査人口が800人余り減ったと、1人当たりについて大体13万円ほど減りますので、約1億ほど減ってますよというようなことがありました。一方では、合併後10年経過したことによって5年ごとに減っていきますという部分の中で、その分が28年度は3,000万円ほどが影響してるんじゃないかということでしたんで、その分、まずはこの2点について、町税が平成33年度まではどのように推移をしていくか、それから普通交付税がこの5年間どう推移していくか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほど三谷議員がおっしゃられた町税につきましては、我が町の特徴といたしまして、関西電力の揚水発電所、その部分が非常に大きく影響してきております。その部分につきましては、当初予算ベースで毎年5%程度の減少を見込んでおりますということで、毎年減少をしていくということで、3,000万から4,000万程度減少をしていくということで、この町税につきましては将来にわたって減少の見込みということで見通しを立てておるところでございます。

続きまして、普通交付税の算定でございます。これにつきましては、今回の国勢調査で減額した部分につきましては827人の約13万円ということで、1,751万程度が基準財政需要額から減ってくるだろうという見込み、そして合併算定がえによって、平成28年度につきましては5年のうち1年目ということで、その部分の一本算定と合併算定がえの差額、余分にいただいていた分が1割減ってくるという予測をしまして、その金額が2,700万程度減ってくるという予測の中で、現在、普通交付税を見込みをさせていただいているところでございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。ちょっと普通交付税の分がわからなかったんですが、これ国勢調査の人口によって減る分が多分1億ぐらいたと思うんですが、だったと思うんです。たしか1,000何ぼと言われましたんで、その点と、あとはこの5年間で段階的に減っていく分が、28年度は約2,700万と、大体それが1割程度ということでしたんで、5年後には大体3億ほど、2億7,000万ですか、減っているという、そのような理解でよろしいんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほど国勢調査の部分で間違いがございました。1億751万でございます。1億程度が減ってく

るということでございます。そして合併算定がえによる5年後につきましては、議員おっしゃるとおり、3億程度が今の交付税から減ってくるという見込みを立てているというところでございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。あともう少し、今度は支出というんですか、財政をあらわす指標の関係で少しお尋ねをしたいと思います。経常収支比率については、目標が90から92%ということです。類団の数字では85.9%、少し高いんですが、そんな中、ことしの神河町の予算の中で経常収支比率を見ますと95.9%ということです。この分については、何が去年よりかふえたのかなという思いがありながら精査してみますと、去年は病院に対する出資金が1億あって、それが今回消えていると。にもかかわらず、ですのでちょっとそれはどういう、制度上の問題であろうと思うんですが、その分が1億減る中で、反対に数字は去年よりか約1.5ポイントほどふえているという状況ですんで、それ以外の経常経費がかなりふえているということになりますんで、この分についての要因というんですか、こういう実態がある中で今言いましたように経常収支比率を90から92%にしようという分ですというのが、もしも去年と同じ方法で算定しますと、ここが大体98%ぐらいになると思うんですね。そういう部分の中で目標を90から92としようと思いますと、収入のほうがこちらの都合で、税収をふやす努力があればふえると思うんですが、どうしても経常経費の節減をしなければならない、抑制ですね、この辺をしなければならないと思うんですが、90から92%を目標とする部分、その辺の努力というんですか、その辺の考え方というのをちょっと教えてほしいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。まず、去年より経常収支比率が悪化してきたというところで、出資金につきまして、去年は経常経費というところで上げていたけども、平成28年度については、26年度決算を受ける中で臨時経費に回したという中で、なおかつ上がっているという状況につきましては、1つは、端的に言いますと経常一般財源の収入の部分が大きく減少をしているということございまして、予算ベースにおきましては、それぞれ歳入につきましては低目の予算計上ということの中で、普通交付税につきましても少し低目の計上という中で、昨年から見ますと1億2,000万余りの経常的な収入が減ってきております。それに対しまして、歳出における経常一般財源の部分につきましては、逆に4,000万程度上がっているという状況の中で、これらを計算をかけますと95.9ということで、昨年の当初比と比べて1.5%伸びているというのが現状でございまして、この歳入の減少における部分におきましては影響が2.3%ということございまして、1億2,000万減ることによって経常収支比率が昨年より2.3%ほどふえてきているというのが要因でございまして、それとあわせまして先ほど言いました経常一般財源の歳出、特に物件費の伸びが非

常に大きくございます。これにつきましては、各施設の修繕あるいは各施設の保守管理経費、そしてそれぞれの電算関係の委託料等々物件費のそういうところの部分が非常に大きく影響をいたしております、そういう経常的な経費の増嵩がここ最近顕著になってきているという部分で、今後におきましては、そういう部分につきまして何とか節減を図りながら、効率のよい事務事業の中でそれぞれの部分を節減を図っていきたいということにしておりますけども、こちらの努力で削減できる部分、できない部分がございまして、それは十分に精査をしていながら、こちらの努力で減らせる部分につきましては事業執行する中で減らしていきながら、決算ベースでは何とか90から92の間におさめていきたいということを考えておまして、過去の予算ベースから決算ベースへのそれぞれの経常収支比率の変動を見ますと、約2%から4%が決算ベースでは落ちてきているという状況もありますので、その辺を加味しながら、何とか平成28年度の末におきましても90から92の範囲の中の決算をできればという思いの中で、そういうところを目指して事業執行に当たっては節減を極力していくという方向で取り組みをしていくということを行っていきなさいと、このように考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。経常収支比率につきましては、特に経費の削減といいますと住民サービスの低下に直結する部分がありますので、これの節減の仕方については十分検討していただきたいと思っております。特に今回の予算の中で感じましたのが、行政のコンピューター、あの管理経費だけでやっぱり1億ということでした。確かに今の時代の流れですから、やっぱりそういうような経費というのがあるんですが、やっぱり管理業務におけるこの経費、これについての節減を重点的に考えていってほしいなと思っております。

その次に、実質公債費比率の件ですが、これも少し若干気になることがありましたので、それも含めてお尋ねをしたいと思っております。地方債の発行額、これ27年度は約14億ほどでした。ほんで28年度は19億4,000余りの発行額になっております。ほんで27年度は町づくり基金、この分が約5億ほどありましたんで、これは積み立てだけに行うための起債の発行でした。ですので、投資的経費に使う地方債の発行額というのは、28年度は27年度に比べますと約10億ふえているわけですね。その中で、特に従来でしたら交付税に算入される有利な起債なんか公債費の借金が多かったです、県の貸付金、多分これは全額というか、全く交付税に算入されないという部分でされていまして、これが去年から見ますと倍近く借りていると。この辺が28年度の予算を組むのに苦労された策かなと思いつつながら、こういうことをしますと実質公債費比率に響くことが大きくなりますんで、これについての考え方をお尋ねしたいなと思っております。1点、これです。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。三谷議員お

っしゃられるとおりで、有利な交付税措置のある起債発行を重点的にというふうに先ほど私も申しましたとおりでございまして、県貸付金につきましては、交付税措置のない資金繰りのための起債発行ということになってございます。これにつきましては、極力今後につきましては発行を控えていきながら、それでもなおかつ地域の要望、あるいはそういう部分での事業実施が必要なときには、最小限の借り入れというところの目標を立てながら、借り入れの部分を精査をしていきたいと、このように思います。シミュレーションを組んでいく中で、どうしてもそういう部分、適債事業に起債として普通交付税措置のある起債を重点的に申請をしていくわけですけども、それにならない事業等々については、極力事業費を削減していきながら、そういう普通交付税のない起債につきましても、目標を設定しながら、借り入れをしながら取り組んでいく中で、実質公債費比率の急激な上昇というのを避けていきたいと、このように考えておりまして、今の計画では、先ほど来言いましたように13.5%を目標にしながら、その中で実質公債費比率がそれを上回らないような形の中で借り入れ、運用をしていきたいと、このように考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。確かに実質公債費比率の13.5%というのを目標にするというのも大事ですが、結果的にこの数字だけにとらわれて事業をしないというのも、またこれ困る部分がありますので、一応18%が一つの目安ですんで、やっぱりこの範囲の中で18%を超えて次から事業ができなくなるという部分になりますとこれも非常に困る話ですんで、この辺数字を大事にしながら、実質公債費比率の数値を的確に捉えながら、それぞれ毎年度の事業を実施していってほしいと思います。その中でやはり有利になるような起債、これを極力確保に努めるということで、努めていってほしいなと思います。

次に、これも標準財政規模の話が出ました。神河町の標準財政規模は53.6億円、そして類似団体の分が67億円というようなことから、神河町の財政規模を60億から65億としますよというような話がありました。こうなりますと、例えばことしの予算が92億ですので、ことしの予算を30億ほど減らさなあかんというような目標になってくるわけです。これを見ますと非常に大変な話になってしまうし、というのは、やっぱり神河町いうんか、町が使うお金については大部分が町内で循環されていますんで、役場のお金が町内の経済を活性化というか循環させている要素がありますんで、その辺の分についても、確かに財政が厳しくなりますと財政規模を縮小せざるを得んのですが、やはり一つの役場のお金は町内での経済の活性化というんか、その要素を持っておりまので、その辺の部分につきましてもどのように考えられるかなという、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほどの三

谷議員につきましてはごもっともなことでございまして、財政規模を縮小、歳出を縮小することによって、地域の経済等々、サービスの後退ということがあってはならないというのは基本でございます。この部分の数字につきましては、平成28年度の当初92億7,700万のうち、大型の公共工事等が入ってございます。その部分を差し引きしますと76億程度になってきておりますので、その76億部分から、さらに地域創生、特に5年間で集中的に行う地域創生であるとか、それと病院の繰り出し、あるいはケーブルテレビ、あるいはやまびこ学園等々ほかの自治体でないものを支出している部分を差し引きしますと70億円程度になってくるというようなことの中から、そういうものを省いたら神河町はそのような部分になるのかなというようなことの中で、とりあえずは60から65億がほかの類似団体等見ましても、その程度が妥当なのかなというようなことを想定をいたしたわけでございますけども、何が何でもこの金額にしなければならないということではございません。それぞれの時々に応じまして、その社会情勢に応じてやるべきことはやらなければならないということは十分承知しておりますので、少しでも財政的に財源が確保できるような形の縮小といいますか、財政規模に近づけていくとか、していくということを目指しております、何もそういうことで必ずということではございませんので、御理解をしていただければと、このように思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。十分理解しています。私が言いたかったのは、収入が減りますとどうしてもそうせざるを得んということになってきますので、しかしながら一方では、やっぱり町のお金が町内の経済を潤すという要素を持っていますので、その辺のことについて、そのことだけは念頭に入れておいてほしいなという、そういう意味で言うてますので、お願いをしたいと思います。

それからもう一つは、もう1点だけ。これは1つは、言葉尻を拾うような話だと言われるかもしれないんですが、町長の所信表明の中で選択と集中という言葉が使われていました。多分、私もちょっと資料を調べてわからなかったんですが、過去にはバランスと選択と集中だったかというような言葉がありました。その中でこのバランスと集中という相反する言葉があるなという部分で、そういう話もあった中で削られたんかなとも思いますし、バランスをとるのはもう当然やという思いがあるので今回出てこなかったんかなという心配もあるんですが、私はやっぱりバランスをとるという必要性は十分あると思うんです。というのは、午前中の質問なんかでも出てましたが、やはり神河町は広いし、いろいろ条件が違います。常日ごろ私が言うてますように、平地部、南の部分と山間部、これは明らかに違います。農地の問題がそうです。それから、山間部では既に買い物難民というんですか、このような話も出てきますので、やはりそれぞれ地域に応じた中で、それぞれ事業、施策を展開していかないとということで、私が言いたいのは、そういう条件が違うところでのバランスというのは当然必要であろうと思います。

それから、あとよく出てました、今どうしても世の中全体が子育て支援というんですか、で動いています。午前中、藤原裕和議員にもありましたように、高齢者の中には、やはり自分たちのお金を子供に回してほしいという話もある面、一方では、やっぱり子育てばかりよりも、現に住んでる私たちの将来はどうなるんやと、ましてや老夫婦だけで住んでいる人は、片一方になったときにはどうなるかということのを非常に心配されて、介護を含めた分での投資もお願いしたいという部分があるんですね。確かに今回の議案にも出ていました介護保険については、居宅系に限られていますけど、地域密着というんですか、やっぱりそのように進んできています。ですので、介護についてもそれぞれの自治体の中でやっていきなさいという方向に私はなってくるんじゃないかと思っておるんです。そうなりますと、当然神河町内でのそういう介護施設について、神河町の住民が利用できるということになってきます。住居特例というような方法もありますが、基本的にはそっちの方向に向いていきますと、神河町だけでは、今の団塊の世代が介護が必要になってくるときには、神河町での施設が足らなくなる。一方、そういうことをしてくれる事業者がなかった場合、その辺について町がてこ入れをしていかなあかんような時代になってくるんじゃないかなと私自身も危惧をしている部分がありますんで、そういう部分の中で、やはり若者というんですか、子育て支援の経費も必要だし、高齢者に対する介護の経費も必要と、この辺のやっぱりバランスもとらなければならないかと思えます。

それから、これも午前中出ていました観光についても、観光事業が、効果は将来出てきます。そして観光施設を使うのは大半が町外の人なんです。ですので、そういう話の中でスキー場という話が出たとき、町外の人のお金よりも、もっと自分たちに密着した目の前の道路とか、その辺をやってくれという要望も結構あります。そういう部分でのスキー場に対する疑問視をされる人がありましたんで、これも将来を含めた投資、それから即、即効性が出る目の前の事業、この辺についてもどのようにバランスをとっていくかという部分がありますんで、私については、この選択と集中、もしくはそういう形の中で、バランスという部分も十分重視をして、今後の財政運営をしてほしいなということを考えております。

それから、しょっちゅう財政が苦しくなりますと、経費の節減、節減という話が出てきますが、これは節減をしますと必ず住民サービスの低下につながります。しかし、一方では低下をせざるを得ないという財政状況にありますので、この辺についてはやはり状況を説明する中で、住民の皆さんに協力してもらえよう形の方角性を見出していかなければならないのだと思うんですが、この辺について町長の考え方というのがあったらお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 所信表明の中で、選択と集中という表現をさせていただいて、昨年はバランスというものも盛り込んでいたというところでございます。そう考えます

と、少し言葉足らずな表現になっていたかなとは思いますが。バランスというのは、私も非常に重要だというふうに感じているところでございまして、合併10年経過したわけではございますが、やはり旧町レベルのバランスというもの、非常に重要であろうというふうに思っておりますし、三谷議員も言われるように、川下と川上、また高齢者と若年層、介護と子育て、そしてまた観光施設の利用者はどちらかという町外という中での町内の利用度とのバランス、いろいろなバランスがあらうかと思っております。そのバランスは常に置きながら政策を展開しなければいけないというふうに私も思っているところでございます。今後においても、そこをしっかりと基本に置きながら町政運営に当たってまいりたいというふうに考えるところでございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。今もろもろ言いましたが、具体的な数字は別としましても、財政については、神河町は合併15年を経過する段階で厳しくなるという部分の話は、これも誰も否認しないものでございます。その中で、先ほども少し説明しましたが、どうしても経費の節減をしなければならないという部分が出てきます。これについては、経費を節減しますと、どうしてもサービスの低下につながるという部分でございます。そのサービスを低下させないために、やはりそれぞれ住民の方にも協力をさせていただくことによって、従来のサービスを守っていくというような方向性を、これは見出していかなければならないと思うんですが、この辺のような考えについて町長はどう思われますか。例えば、地域包括センターとかいう、ああいう部分の中で、住民同士の助け合いというんですか、その辺の部分もやっぱり必要になってくるんですね。その辺についての内容についてどう思われるかという、そういう意味です。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 財政規模も縮小していかなければいけないという中で、財源に限りがある中、これからの町政運営をどうしていくんだということでございます。合併協議の中では、2つある施設の統合というものが言われておるわけですし、また、あす公共施設の管理計画について全員協議会も予定をされているところでございます。今後のあり方について、また私どもの考え方を示さなければいけないという状況でありまして、そう考えますと、全ての施設を未来永劫残していく、残せれば一番いいわけですが、なかなか運営上厳しい部分もあれば、決断をしなければいけないという状況でございます。社会体育施設については収益型の事業でございませぬので、やはり2つあるものは1つにしていかなければいけない。その中で住民サービスが低下するということは、当然直接的には起こってこようと思っております。しかしながら、その直接的な住民サービス低下をいかに間接的にカバーをしていくかというところがこれから求められるところでございますし、行政だけではやはりこの目的達成は非常に厳しい状況だろうというふうに思っております。そう考えますと、今後さらに町民の皆様方と一緒に地域づくりをやらなければいけない。住民にできることはどういうことがあるのかということ、本当に膝

を突き合わせながら話をしないと前に進まないだろうというふうに思っているところでございます。

全国いろいろな地域がございますが、行政に頼らない村づくりに取り組まれているというふうな地域もございます。本当にすばらしいなというふうに思うわけでございます。しかしながら、そういった地域に行政はただ見ているということでは決してないだろうというふうに思いますし、より改めて住民との協働運営、協働の町づくりというものをこれからどうつくっていくかが、神河町に問われていることだというふうに思っております。そういう意味において、教育という部分が今後ますます重要になってくるというふうに思っているところでございます。

それと、先ほどの質問にもございましたが、高齢者と若年層という、介護と子育ていうところがございます。これまで少子化、少子化というこの問題もありましたが、それ以上に高齢化という部分が前面に打ち出しての政策展開がかなりあったのではないかなというふうに思っております。しかしながら、何をするにしても、やはり生産年齢人口をいかに維持していくかということが財政運営の基本的な重要な部分を占めておろうかというふうに考えておりますので、より若年層に対する支援策というものは打っていかないことには、子供が減ってはもう町はもたないということになってきます。今、逆ピラミッド型になっている年齢構成をいかにピラミッド型にしていくかという、なかなか厳しい問題です。しかし、そこを基本に取り組んでいかなければ、町の存続はできないということでございますので、町民の皆様のさらなる御理解をいただきながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。確かに若者いうか、生産年齢の人がいなければ介護ができない、その話はよくわかります。しかし、一方で、それは当然の話ですが、しかしながらやっぱり神河町内で高齢化比率が50%を超えている集落もあるということの認識だけはお願いをしたいなと思います。

最後に、これもまた最後は大きな話になりますが、今、昨今ではかなり地方創生という言葉が出てきます。私たちは、この地方創生は、去年、ことしに始まったんじゃないかと、もう20何年か前から、地方分権という時代から始まった分だと思っています。それと、やはりそれぞれの権限を地方に移譲しますよという話でした。それが今回の地方創生においては、交付金についてもやる気の自治体、従来の補助の制度の基準と少し変わって、やる気のある自治体については交付しますよということなんです。ある面では、それぞれの自治体で、自分のことは自分でしてくださいよというような捉え方も私はしているわけでございますので、そういう部分も含める中で、やはり今言いました神河町の将来の財政状況を十分頭に入れる中で、この5年間なり将来をどう取り組んでいくか。これは役場職員全てがそのような気にならなければならないと思いますし、当然我々議会、また住民も、このような神河町の全体をする中で、神河町をどうしていく

んやという取り組み姿勢が必要かと思うんですが、この辺については町長のお考え方はどうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 何をするにしても、やっぱり組織力というものが重要であると思います。幾ら数があっても、その組織が組織として体をなしていないようであれば、この力は総力としては非常に弱いものになるということでございます。

このたび人口ビジョン、そして総合戦略を立てたところでございますが、再度職員一人一人がその中身を熟知して、そして危機感を持って、そして希望を持って職務に専念できるような環境を私自身、全力で取り組んでいかなければいけないというふうに考えるところでございます。何といたしまして、実際事務をしますのは職員一人一人でございます。非常に職員が少ない中で、住民ニーズは多種多様化しているわけでありまして、そしてさらに地域創生に向けてスピードアップを図っていかなければいけないということでございますので、職員一人一人に対する負荷というものはさらに高まっていくという中で、いかにモチベーションを維持し、さらに高めていくかということも、私どもトップの、やる気を起こさせる任務であろうというふうに思っているところでございます。チーム神河というふうに言っておりますが、言葉で言うのは簡単ですけど、本当に一つの方向に向くということ、もう一度原点に戻って、職員と一緒に考えていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。神河町の創生というんですか、発展のために、やっぱりまずは役場の職員の皆さんに頑張っていただくことをお願いしまして、私の質問を終わっていきたくと思います。どうもありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で三谷克巳議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここでお諮りいたします。日程の途中ですが、本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

本日はこれで延会とすることに決定しました。

次の本会議は、あす3月16日午前9時再開といたします。

本日はこれで延会いたします。どうも御苦労さんでした。

午後2時25分延会
